

令和3年第1回尾鷲市議会定例会会議録

令和3年3月9日（火曜日）

○議事日程（第3号）

令和3年3月9日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
11 番 高 村 泰 徳 議員	12 番 野 田 拓 雄 議員
13 番 濱 中 佳 芳 子 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	平 山 始 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
総務課長	竹 平 専 作 君
財政課長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	神 保 崇 君
税務課長	仲 浩 紀 君
市民サービス課長	宇 利 崇 君
福祉保健課長	内 山 洋 輔 君

環 境 課 長
 商 工 觀 光 課 長
 水 産 農 林 課 長
 建 設 課 長
 水 道 部 長
 尾 鷲 總 合 病 院 事 務 長
 尾 鷲 總 合 病 院 總 務 課 長
 教 育 長
 教 育 委 員 會 教 育 總 務 課 長
 教 育 委 員 會 生 涯 學 習 課 長
 教 育 委 員 會 教 育 總 務 課 學 校 教 育 擔 當 調 整 監
 監 查 委 員
 監 查 委 員 事 務 局 長

吉 沢 道 夫 君
 森 本 眞 明 君
 芝 山 有 朋 君
 内 山 眞 杉 君
 佐 野 憲 司 君
 尾 上 廣 宣 君
 徳 井 良 成 君
 出 口 隆 久 君
 山 口 修 史 君
 三 鬼 基 史 君
 植 前 健 君
 福 本 和 行 君
 野 地 敬 史 君

○ 議 會 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長
 事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 查 係 長
 議 事 ・ 調 查 係 書 記

高 芝 豊
 北 村 英 之
 相 賀 智 惠

〔開議 午前 9時58分〕

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において12番、野田拓雄議員、13番、濱中佳芳子議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、4番、楠裕次議員。

〔4番（楠裕次議員）登壇〕

4番（楠裕次議員） おはようございます。2日目の1番ということで、任期最後の一般質問になりますが、簡単に、通告に従い一般質問させていただきます。

今日の質問は3項目。

項目1は、市長4年間の取組について。特に、市長が肝煎りで就任当初スタートしました市が抱える諸問題を解決するために、平成29年10月5日、市政推進プロジェクトを立ち上げ、全員協議会に説明しました。

その内容は七つのプロジェクトで、行財政改革、観光事業再構築、尾鷲活性化拠点構想、ふるさと納税大幅拡大獲得キャンペーン、尾鷲ヒノキ販路開発、水産事業再生、尾鷲総合病院再生となっています。7項目のプロジェクトが任期中の行政運営にどのように生かされたのか。また、どのように進めて、どのように完結したのか、全くできていなかったのか。

多くの市民がこのプロジェクトの成果を期待していました。しかし、検討において、市民や議会にその進捗状況を適宜報告されると思っていましたが、私の記憶する中ではなかったものと思っております。この機会ですから、市長としてのこの作業について、項目ごとに分かりやすくお答えをください。

次に、核ごみの取扱いについて。

昨年10月下旬に共同通信社のアンケート調査の依頼があったと思います。そ

の中の幾つかの項目に核ごみについての四つの設問があり、そのうち三つの設問に対して回答しています。

一つ、原発から出る高レベル放射能廃棄物の最終処分について。二つ、処分場選定の第1段階である文献調査は現場作業のない2年間の調査であり、受け入れると交付金が最大20億円支払われます。各自治体で調査を実施することについての関心がありますか。三つ目、処分場選定を進めるのに施策として特に重要と思われるものは何ですかという問いです。

その回答について、市長からその内容をお答えください。

3点目は、市長自身の4年間の総括をお聞かせいただければ結構です。

2項目め。現在、第7次尾鷲市総合計画、都市計画マスタープランなどの多様な策定委員会等が開催されております。これらの開催について、会議の公開と非公開をどのように考えておられるのかお答えください。また、非公開とする場合の根拠規定を示してください。

3項目め。庁舎耐震工事も終わり、先週には完了検査も無事に終わっているのではないかと思います。

さて、先週の会議に出席したときに、3階の廊下にカーペットが敷設されておりますが、どのような経過で置かれたのかお答えください。

簡単ですが、以上、壇上からの質問といたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、楠議員の御質問に対して御回答申し上げます。

まず、七つのプロジェクトにつきましては、本市の抱える諸問題に対する迅速な対策が必要と考え、平成29年10月に、私を本部長とする市政推進プロジェクト本部を設置するとともに、その具体的な計画を策定するため、行財政改革、観光事業再構築、尾鷲活性化拠点構想、ふるさと納税大幅拡大獲得キャンペーン、尾鷲ヒノキ販路開発、水産事業再生及び尾鷲総合病院再生のプロジェクトを立ち上げました。

個々の具体的な取組につきましては後ほど担当課長より説明いたさせますが、半年間の時間軸の中で本部会議を7回開催し、それぞれの進捗状況を私自らが確認した上で、行財政改革、ふるさと納税大幅拡大獲得キャンペーン、尾鷲総合病院再生など、平成30年度から、組織に落とせるものは落とし、より具体的な取組に結びつけております。

次に、核ごみについてでございます。

共同通信社が昨年実施しました震災10年自治体アンケートにつきましては、東日本大震災発生から今年11日で10年を迎えるに当たり、防災をめぐる諸課題について実施されたものであります。

その中で、原発から出る高レベル放射性廃棄物、核ごみと言いますが、の最終処分について、受入れの可否などを問う設問があり、担当課から受け入れる考えはないと回答させていただいたところであり、私も認識しております。

次に、私自身の総括についてであります。

市長就任から3年7か月余りが経過する中で、私としましては、公約である尾鷲再生を実現するため、力の限り励み、努力し、山積する課題解決のため課題や問題点を洗い出し、そして、計画実現に向けたロードマップを作成し、一つ一つ取組を進めてきた結果として、一定の施策については実現または解決に向け前進できたものと評価しております。

しかし、計画はいまだ道半ばの状態にあり、それを具体的に実行し、大きな実りに結びつけるためには、一時も途切れることなく、継続的な市政運営が必要であると考えております。

私自身の総括でございますが、政策実施のための進捗状況について、若干お話しさせていただきたいと思っております。

まず、庁内、行政・財政改革についてにつきましては、まず三役の給与、賞与のカット、これを行いました。管理職手当も2年間カットし、賞与も1年間カットし、人事院勧告による過去の遡及分の支払いを行わなかった、非常に痛みを伴うことをやりました。

そして、働き方改革の基礎を徹底して、職員の身だしなみあるいはマナーの徹底、全庁朝礼の毎月の実施、庁舎清掃等の自前化といったこともやり、そして、市庁舎耐震工事の実施が、この3月に工事が完了する予定です。

財政改革につきましては、補助金・指定管理制度の見直し、これを行いまして、毎年約1億3,000万円の軽減となっております。そして、令和2年度から令和6年度までの財政5か年の見通しと5か年計画を策定し、着手しているという状況でございます。

そして、商工観光政策につきましては、まずは中部電力三田火力発電所跡地活用の活性化プロジェクト、これを立ち上げ、現在進捗中であると。ふるさと納税大幅獲得作戦につきましては、2020年、1億5,000万を目標とし、今後

さらに発展させ、そして、今年度2月現在、4億円を突破したという状況でございます。

また、一方、尾鷲市主催の4大イベントの活性化につきましては、毎年毎年盛り上がりをしており、今年はコロナ禍で実施はできませんでしたが、毎年好評を得ているという評価を得ております。

市民生活対策につきましても、東紀州5市町広域ごみ処理施設の建設予定地を決定し、そして、本年4月に一部事務組合の設立を予定しております。令和10年の稼働に向けて、今後完成に向かって取り組みたいと。そして、土砂条例の制定とか、あるいは、各地区、各団体での市長懇談会を定期的を実施したり、集落支援及び地域おこし協力隊の増強を図り、支所管内の支援、尾鷲の魅力を発信するというような効果も出ております。

防災につきましては、来年度3月、令和4年3月に防災無線のデジタル化を進めており、避難所マニュアルの制定なども行っております。

あと、教育・福祉関係につきましては、まず、国に先駆けて小中学校のエアコン設置を決定したと。同じく、小中学校のICT導入を決定したと。認定こども園設立に向けては現在計画中であり、令和4年度稼働する予定であると。尾鷲中学校給食に向けての具体的施策を協議中であり、令和3年度に設計、令和4年度施行、令和5年度当初より導入したいという計画を持っております。一方、義務教育中の児童・生徒の医療費無料化の実施につきましては、6歳未満の未就学児の医療費窓口無料化の実施も既に行っております。

病院関係につきましては、病院新改革プラン、2025年までを策定し、実行に着手しております。放射線治療機器、リニアックの更新を決断し、令和3年度中に更新し、令和4年度当初より稼働していきたいと。

そういうことの中で、毎月の病院における管理者会議に出席し、事業方針を述べ、経営数値における思い、そして気づきを具体的に示し、適宜指示をやっていると。

その中で、サービスの向上、また、御批判もあろうかと思っておりますけれども、患者アンケートを3年前と比較すると、非常にサービスが向上しているという結果を得ております。

そして、今まで病院に対しましては途切れておりました病院懇談会の実施とか、あるいはボランティアの皆さんからの懇談会に市長自ら出席して、広く市民の皆様方の御意見を頂戴していると。

もう既に、コロナ対策については、実質上、地方創生臨時交付金等を採用しながら、約5億8,000万円ほどの対策費用として費やしているという状況でございます。

次に、各策定委員会等の公開の在り方についてであります。

本市における各委員会や審議会、策定委員会等の会議の公開については、公平委員会や教育委員会は傍聴に関する規程を設けており、都市計画審議会においても要綱により原則会議の公開を定めております。その他、尾鷲市総合計画審議会や尾鷲市高齢者福祉保健計画、尾鷲市スポーツ推進計画、尾鷲市子どもの読書活動推進計画などの各策定委員会につきましては、規則や要綱において傍聴の規定を設けておりませんが、委任規定等により、公開、非公開の決定を会議に諮り、決定しているところであります。

会議については、公正で透明性のある会議の運営と市政の推進に寄与するため、原則公開すべきものであると考えております。

非公開の根拠につきましては、審議、検討に関する意思形成過程において、公開することで将来の事務事業の公正または適正な執行に支障が生じると認められる場合や、審議内容においては、検討等に関する事項で率直な意見交換が必要なため、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められるときは非公開とする場合もございます。

以上、壇上からの御回答とさせていただきます。

なお、本庁舎耐震改修工事に関する御質問については、副市長より答弁させます。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） まず、私のほうから、本庁舎耐震改修工事に係るカーペットの敷設について御説明させていただきますが、まずその前に、先ほど市長が、尾鷲中学校の給食導入は令和5年ということでしたが、令和4年を目途に現在検討を進めているということでございます。

それでは、庁舎3階の廊下のカーペット敷設につきましては、まず、業者の方から、外壁の塗装まではできないが修繕する箇所があれば相談に乗るというようなお言葉をいただきました。その中で、1階、2階の廊下フロアについては石造りであるということから、剝離加工とかそういうことでかなり高額になるということで、じゅうたんの、いわゆるタイルカーペットであれば相談に乗れるという

ようなお話をいただいたと。

また、階段の手すりについても、それは十分対応できるというようなお話をいただいた関係で、3階のタイルカーペットの張り替え、それと階段の手すりを今後設置していただくというふうな話でございます。

議長（村田幸隆議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） それでは、政策調整課のほうから、プロジェクトの三つについて御説明させていただきます。

まず、行財政改革プロジェクトについて御説明させていただきます。

行財政改革プロジェクトにつきましては、多様化する市民ニーズや変化する社会情勢に対応し、持続可能な行政運営を図るため、質の高い行政サービスの実現や健全財政の視点を踏まえて検討してまいりました。

このことから、人材育成の充実を図るため、日常業務を通じて、実務に必要な知識、技能、公務員としての行動を指導、育成していく体制を構築するため、OJT、職場内研修推進マニュアルを作成し、組織の機能性を向上させるとともに、職場外研修として、法制事務研修など、積極的に職員を各研修に受講させております。

また、財政的な取組として、時間外勤務の縮減や、補助金、手数料の見直しを図るとともに、平成30年度からは政策調整課内に市政改革担当を設け、各課横断的に中堅・若手職員を中心とするワーキンググループを積極的に活用することで、提携業務マニュアル等の作成や市債権未納対策の課題抽出・整理を行うとともに、事務事業の総点検、指定管理者制度の見直しなどの取組を行っております。

さらに、財政改革におきましては、平成30年度に、副市長を長とする財政再建委員会を設置し、あらゆる歳入、歳出の洗い出しを行い、財政健全化計画を策定することで令和6年度までの5か年の収支見通しを示し、現在の取組を継続しているところであります。

このように、プロジェクトを通じて、職場風土や職員意識の向上にも結びつき、今後のさらなる行財政改革にもつながるものと考えております。

次に、尾鷲活性化拠点構築プロジェクトについて御説明申し上げます。

本プロジェクトは、尾鷲市「食」のまちづくり基本計画において、港周辺エリアへの食の拠点構想についてのイメージを作成したことから、これを基に、活性化拠点のコンセプト、テーマ及び施設、駐車場などの周辺整備について検討を重ねておりました。

一方で、中部電力尾鷲三田火力発電所用地の活用に関する協定を締結したこともございまして、港周辺エリアという観点から、一体となって検討を進めていく必要があるとの考えに至っております。

そのような経過を経て、現在、港周辺エリアを中心に、おわせSEAモデル構想と一体として取り組んでいるのが現状でございます。

次に、ふるさと納税大幅拡大獲得キャンペーンプロジェクトについて御説明申し上げます。

本プロジェクトでは、返礼品の充実やPR活動の強化など、様々な意見が出され、平成30年4月にふるさと納税大幅拡大獲得キャンペーンプロジェクト実施計画を策定いたしました。

その中で、ふるさと納税の寄附金拡大の具体的な目標を、令和3年度に寄附金3億円、中期的目標を平成30年度に1億5,000万円と設定し、これを達成するための具体的な取組をプロジェクト会議にて協議し、実行してまいりました。

特に返礼品の充実やPR活動の充実が最大の課題であることから、市職員個人の持つネットワークへの寄附協力依頼、周知・広報活動、ポータルサイトの充実を行うとともに、事業者の皆様には、商品開発力の向上を図っていただくことで、本年2月末の寄附申請実績におきまして寄附件数は2万6,500件を超え、寄附申請金額は4億円を突破し、現在も鋭意取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 商工観光課長。

商工観光課長（森本眞明君） 次に、観光事業再構築プロジェクトについて御説明申し上げます。

本プロジェクトでは、情報発信と観光商品を2本柱として取りまとめたものでございます。

情報発信につきましては、年代によって媒体を変更して対応することが望ましいため、SNS、パンフレットなど、効果的に情報を提供するものとしております。

比較的若い世代に向けては、SNSやホームページを活用し、熊野古道や秘境などを発信するとともに、ネット活用が頻繁にない世代の皆様にも御利用いただけるよう、パンフレットの作成にも取り組んでおります。

本年度におきましては、SNSキャンペーンといたしまして、travel o w a s e フォトコンテストを実施しまして、本市へ関心を持つ動機づけといった

関わりを持ってもらうことに取り組んだところでございます。

観光商品につきましては、熊野古道をはじめ、海や山など豊かな自然を中心とすることといたしまして、おわせ海・山ツーデーウォーク、尾鷲磯釣大会、イタダキ市などを開催するなど、来訪者にとって魅力的に映る取組を進めております。

また、既存の観光商品だけでなく、新たな観光商品として、地域のボランティアの方々と連携しながら観光資源の発掘にも取り組んでいるところでございます。

こうした取組の中、NHKや三重テレビ、新聞などのメディアにより本市を紹介していただいたこともございまして、そういった中で、昨年度におきましては、民間企業の熊野古道ツアーが8回施行され、計46名の参加をいただいているところでございます。今年度につきましては、コロナ禍により施行中止があり減っておりますが、5回の実施で30人程度の参加をいただいております。

また、今年度、尾鷲観光物産協会の新たな観光資源を生かしたツアーに100件を超える参加申込みをいただいているところでございます。

このように、これまでの取組が具体的な実施につながっていることから、引き続き観光誘客の取組を推進してまいります。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 水産農林課長。

水産農林課長（芝山有朋君） それでは、水産農林課から、尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクトと水産事業再生プロジェクトの2点を御説明させていただきます。

まず、尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクトにつきましては、ブランド力向上、付加価値づくり、販路拡大を目的に、サプライチェーンマネジメントの必要性や、都市部、商業施設での木材利用促進、育林技術の継承、商標登録など、林業関係者にも御意見をいただく中でロードマップに取りまとめをいたしました。現在、当課におきましては、そのロードマップに基づいた業務を進めているものでございます。

まず、東京都港区での商業施設での木材利用促進や、大阪府を中心とした柱材、板材、木工製品などの販路拡大に関する営業活動を行っておりますが、今年度はコロナ禍の影響もあり、面談での相談ができずに思うような進展には至っておりません。

しかし、担当者同士の電話などでの連絡は取り合っておりまして、コロナ禍の状況を見ながら営業活動を再開してまいりたいというふうに考えております。

また、サプライチェーンマネジメントの必要性につきましては、全国的な先進

事例を参考にした勉強会を開催しながら、尾鷲市の流通スタイルに合わせた仕組みづくりというものを協議しております。まずは、昨今のICT技術の進歩も相まって、山林を川上とした場合の、木材市場や製材所を川中、工務店、木工所を川下とした一連のサプライチェーンの構築による情報共有の仕組みづくりというものを検討しております。

まずは、新年度では、過去に国や県が実施したレーザー測量を基に、その後の追加情報をドローン測量にて補完していくなどの資源管理を行ってまいるという予定でございます。

続きまして、水産事業再生プロジェクトについて御説明いたします。

水産事業再生のためのブランド化、高付加価値化、水揚げ増大、担い手確保などのテーマについて、漁業関係の外部委員の助言もいただきながらロードマップを取りまとめております。また、そのロードマップに基づいて今年度も業務を進めているところでございます。

具体的には、漁業者が行う生け締めなどによる高鮮度化、養殖魚の高品質化などの取組に対しまして、行政として、科学的な分析による根拠づけと、それに基づいた付加価値としての情報発信、また、漁業者のヒロメやマガキなどの新たな養殖への取組に対する生育のデータ取り、それからその解析、それに基づいた技術支援などを行い、漁業収入の増加を図っております。

また、定置網や養殖における漁船の大型化、機械化などに関する補助事業の活用について、計画申請や実績報告など事務的な支援を行うことで、漁業者のコスト削減を図ることや、担い手対策としての漁業体験教室の実施、早田漁師塾の運営支援などに取り組んでおります。

また、種苗放流や藻場再生活動の支援、アオリイカ産卵床の設置など、資源の底上げのための取組を継続的に実施し、地域の子供たちへの魚食普及についてもロードマップに位置づけて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 尾鷲総合病院再生プロジェクトについてお答えいたします。

尾鷲総合病院再生プロジェクトにつきましては、8項目の課題を掲げ、検討をしております。リニアック更新に伴う事業計画の策定につきましては、導入時は全額起債借入れを行うため資金手当ができておりますが、起債を償還する際

に多額の現金が必要となることから、収支計画を策定することが重要となってまいります。

そのため、平成29年3月に策定した尾鷲総合病院新改革プランの見直しを行い、令和2年3月議会において、リニアックの更新を含めた新しい計画をお示しました。そのプランを踏まえ、令和2年9月議会に、期間を令和3年度、限度額を3億6,000万円とする債務負担行為予算を計上し、今議会に事業費及び起債を計上した当初予算を提出しております。

病院経営の無駄・むら排除、業務のアウトソーシング化につきましては7項目の課題を掲げており、そのうち、診療材料、医薬品及び試薬等一括調達業務の民間委託による材料費削減につきましては、当院で行っていた材料調達業務を平成30年4月から民間委託したことにより、委託先の業者が他病院の取引データを基に卸業者と交渉することができるようになったため、調達単価が下がり、材料費を削減することができました。

病床機能の転換につきましては、診療報酬改定により療養病棟の入院基本料が引き下げられたことや、三重県地域医療構想において、東紀州地域の回復期病床が不足することから、平成31年4月に地域包括ケア病棟に転換いたしました。

収益確保のための取組の検討、推進につきましては、診療報酬が増となる新設項目の取得や加算項目の取得を行いました。さらに、消耗品費等の削減、感染性医療廃棄物処理費の削減、在庫の削減につきましては、担当部署が使用実績等を把握し管理することにより経費削減に努めており、引き続き適正に管理してまいります。

以上の取組以外にも、昨年見直しを行った尾鷲総合病院新改革プランにさらなる取組をお示したところであり、尾鷲総合病院が安定的に運営していくためには、引き続き改革に取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 第1項目を一通り皆さんのほうから御説明いただきました。

市長の話もありましたけど、行財政改革、首長をはじめとした賃金カットというお話が出ましたけど、それって行政・財政改革に入るのかなど。私は、こういう時世ですから、賃金カットがふさわしいとは思わないし、なくてもあってもいいのかなど。

ただ、賃金カットだけが財政改革ではないんですよね。やはり、先ほど、外部

委託だとか、いろんな指定管理の見直しとか、ある程度の効果があったということなんですけど、もう少し踏み込んで、私、ちょっと気になっていたのは、今まで過去の予算書を見ると、委託関係でも継続して委託しているのにもかかわらず、ほとんど金額が変わっていないというものが散見されるんですよ。そういうところも、もう少し足元から見直しをすれば行財政改革につながっていくんじゃないかなというふうに思うんですよ。

その辺はよく、副市長なら予算書をいっぱい見ているでしょうから、どこが変化しているのか、人口減にもかかわらず、ほとんど頭の数字は変わっていないということも散見されると。具体的なことは、私、言いませんけど、そういうことを含めてやっていかなきゃいけなかったんじゃないかなというふうに思います。

観光事業についても、いろいろ問題ということじゃなくて、いろんな団体を取り組んでくれることは確かな話ですけど、文化財の、私、何回も言っているんですけど、大池、小池とか、ああいう重要な自然文化財みたいなものをいかに活用して観光資源につなげていくかというネットワークを早くつくらないともったいないなど。ただ朽ち果てるだけだと思うんですけど、その辺、有形・無形文化財も含めて、もう少し市民に分かりやすく、また、対外的にもっとPRしてもいいんじゃないかなと。そうすると、そこに必ず誘客、来てくださいよと言わなくても、SNSとかそういうもので発信されて、必然的に人が増えてくると。

現在、多分御存じだと思うんですけど、尾鷲トレイルなんかは全国から、北海道からも来るようなことになっています。それもボランティアが山を、人の山ですけど、きれいにしたり、あとは子供たちが活用したりと、いろいろ条件がよくなってきているので、そういうところも含めて、新たな取組、そういうところの観光の考え方って、市長、どのように考えているかお答えください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 確かに、尾鷲は自然豊かな地形を擁しておりまして、議員おっしゃるように、いろんな場面でいろんな方々が参画していただいて、それをいかにして発信するかという、非常に私としてはありがたく思っておりますし、前々からも申し上げているんですけども、それぞれそれぞれいい点は、一つずつきちんと探れば非常にいいものがあると。しかし、点だけでは誘客には及ばないと。そういう、議員もおっしゃったように、有形、無形、そういったものも含めまして、やはりトータルとして、尾鷲市に観光あるいは自然を楽しむ、そういった形の中で誘客に結びつけるような形に持っていきたいと。特に尾鷲トレイルの方々

については、非常にいろんな土地、道路の整備とか、誘客につながるいろんな施策をやっていただいて、非常に感謝している次第です。

おっしゃるような形で、私としては、これをトータルで、尾鷲をどういう魅力的なものに発信していくのかということについても、一応、有識者あるいは関係者を集めながら、魅力発信をどうしていくのか、やっぱりそのためのものというものをどういうふうな形でつくり上げていくのかということも含めて、今後さらにそれを強化していきたい、このように考えております。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） ぜひ、尾鷲市は重厚長大な産業は基本的に、私自身、誰もが思っていると思うんですけど、現実は無理だというふうに思っています。それに代わるものをしっかりやるのであれば、一つは観光の施策が有効な手だてではないかなと思います。

どっちにしろ、先ほどもありましたけど、発信媒体もしっかりやっているということなので、引き続き観光のほうに力を向けてやっていただければなというふうに思います。これは、今日言ってあしたできないにしても、そんなに時間はかからないでたたき台はできるんじゃないかと思うので、ぜひやってください。

次に、尾鷲活性化の拠点構想なんですけど、今回、去年の予算で繰越しになっていますけど、港湾関係の検討会、県の役員の方も入っているんじゃないかと思うんですけど、尾鷲市は、御存じのように、重要港湾の指定がされています。当時、何年か前に、もう数年前になるんでしょう、国の考え方は、尾鷲市の重要港湾を外そうとした、その機能を持っていないから。という事実があるわけですよ。

ところが、実際、港湾整備をしなきゃいけないので、県も何とか踏ん張って重要港湾の指定の取消しを解除したと。ただし、他方、別で、尾鷲市より立派な漁港のほう重要港湾を取り消されていると。こういう事実があるわけですよ。

そういうことを考えたときに、この活性化拠点の構想で、港湾もこれから重要港湾として取り消されないうためには、SEAモデルレベルの話じゃなくて、今言った観光という観点も踏まえてやっておかないと、多分相当厳しいなど。そこに改めてまた漁業の振興だとかというものを総合的に、ここに書いてあるように、計画策定していかないと。というところは、やはり職場同士が連携していろんなアイデアを出す。今回、構想の検討会、策定委員会もありますから、そういう専門家の意見もしっかり聞いて、何がふさわしいのか、そういうものをしっかり市民にも公表していく。こんなふうにやりたい、こういうふうにしていきたいと。

決定ではないけど、こんなことを検討しているんだということを早め早めに先手先手で市民に知らしめるということは大切だと思うんですけど、その辺、市長、いかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 港づくりのこの計画につきましては、議員もおっしゃるように、我々は四つの機能をどう進めていくかということについて、一応今検討していると。それは何なのかと。

港湾でございますから、まず物流の拠点、それから、議員おっしゃるように観光といった面、そして防災といった、漁港といった、漁業といった、この四つの観点から、これをどういうふうにして構築していくかということについて、今検討している段階でございます。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 検討しているところなので、検討の途中でもいいですから、こういうことも考えているんだということを早く早く市民に知らしめるということをお願いしたいと思います。

その次にふるさと納税なんですけど、今、コロナ禍でいろいろ、ステイホームで、自宅でネットでいろんな買物をしている方が増えて、尾鷲市もその恩恵にあずかって増えている。これはもうこれにこしたことはないんですね。どこの自治体も増えているところ、たくさんありますから。

ところが、終息した後でどういうふうに対応するか。必ずてっぺんがあればどん底もあるわけですね。それをアベレージに持っていくにはどうするのかというところを考えておかないと厳しいのかなと。それを今、もう検討されているんじゃないかと思うんですけど、まずはされていますかね。していますか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 令和2年度の最終的な協力いただいた寄附金というのは、2月で4億を超えていますから、恐らく4億1,000万かそれに近い数字に行くんじゃないかということを見通しております。

その中で、私の分析、みんなとも話した中で、このコロナ禍の影響でどれぐらいやはりお客様が増えたかという分析につきましては、私としては、大体20%から30%ぐらい増えているんじゃないかなと。全体的ないろんな資料を調べてみますと、ふるさと納税を行う各自治体において減ったところも若干あります。

増えたところは結構あると。その辺のところが大體20%から30%。2倍伸びたところもございました。当市の場合には、大體三百何十%、350%ぐらい伸びているわけです。

ですから、その辺の数字的な分析をやりながら、今度、今回の当初予算に3億という数字を一応掲げております。25%ぐらいダウンと、1億円ダウンというところ。

当然のことながら、我々はこの2万6,000人という協力者に対して、いろいろ分析しながら、その人たちを継続的にお客様としていく策をもう既に考えております。

そして、もう一つは、何といても、やっぱり、ふるさと納税の寄附金の中で、商品開発、どういうものが尾鷲にとって特色があるのか。それをきちんと、やっぱり商品開発が絶対必要であるということを、全事業者に対してもきちんと勉強会をするなどして、今検討しております。どんどん。

それから、もう一つは、やはりネット、こういうサイトに載つける種類が多くないとお客様はついてきません。だから、やはり種類を選別しながら、極力多数の品物を見ていただいて、お客様に選ぶ楽しみというものをやっていただきたいというようなことで。

それで、もう一つは、やはり大きな話はマーケットで、サイトでどれだけお客様が注文をしていただくか、このところもしっかりと相手方と密にしながら開発していきたいと。

ですから、我々としては、令和2年度はたまたま特別的なことがあって4億を超えるような数字があれしていますけれども、これはコロナ禍が終息した場合の対応と目標を大體どれぐらい持とうかということについてお示しさせていただいたというところでございます。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） ありがとうございます。いろいろ考えてもらって、しっかり税収というか収入を増やしてほしいなというふうに思います。

続いて、尾鷲ヒノキ販路開発、水産事業再生というこの二つなんですけど、基本的にコロナ禍でなかなか厳しいなというのを思いますし、尾鷲ヒノキそのもののブランドは立派過ぎて、高過ぎて誰も買ってくれないというのが現実にあるわけですね。ここは、私は前にも言っているんですけど、もう少し、県なり国を通じて、固定資産税評価のときのヒノキの価格を下げてもらって、使用量を増や

すということしかないんじゃないかと思うんですよ。これ、建物完了検査の後に固定資産の評価をしますよね。無垢のヒノキなんかを使ったら、とてもじゃないけど固定資産税が上がっちゃうから、杉に切り貼りをしてヒノキらしく見せる方法もあるんですけど、こういうことを考えたら、尾鷲市の将来を考えると、これは日本全国同じことが言えるかも、ヒノキを扱っているところについては、みんな協力して固定資産税評価の点数を下げてもらって利用促進するのが一番じゃないかと思うんですよ。そういう取組をこの周辺でまず始めて、県なり国なりにどんどん要請していくということを考えてみてはどうですかね。その辺、もし考え方があったらお答えください。

議長（村田幸隆議員） どなたが答弁ですか。

市長。

市長（加藤千速君） まず、正直申しまして、尾鷲ヒノキの販路開発ということについては、当然やはり尾鷲ヒノキのブランドというものを、先ほども担当課長が申し上げましたように、それを向上させながら、いろんな認定をもらったりしながら、それを武器にしてPRを行っている。

販路開発については、先ほどの二つの、東京の例、大阪の例を申し上げましたけれども、なかなか営業活動として効果を上げるというところまでの段階にはなっていないという事実でございます。

ですから、そういうことも含めて、議員がおっしゃっている固定資産の評価替えということについては、いささか私、この辺については詳しくは存じ上げませんので、副市長、担当課のほうからお答えさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 本市の固定資産評価において、樹種別の評価は実施しておりません。柱材の太さということで評価をしておると。樹種による評価は実施していないということでございます。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 尾鷲市の中であれば、樹種によって評価していないんだったら、多分都会のほうは使っている材料で評価されると思うんですよ。極端な言い方をすれば、鉄骨だって厚さが違ったら評価が違うわけでしょう。屋根材もそうですよね。日本瓦を使っているのか、洋瓦を使っているのかで評価が違うのと、瓦一体で同じなんてことはあり得ないので。

そういうところを踏まえて、もしあれやったら担当課でその辺を調査してもら

って、販路というのは市の中だけでやっていることじゃなくて、外に出さなきゃいけないわけですよ、業として。それを考えたときに、実際、大都市圏の木造の建物の評価がどういうふうになっているのか、そういうのを一つ、固定資産税はあくまでも市がもらうものですから、いろいろと取扱いがあると思うんですよ、減免の方法もあったりしますから。その辺を調査して、どうやってすればうまくいいものを売れるのかというのをちょっと工夫してほしいなと思います。それは答えは今要らないですけどね。

いずれにしても、水産事業にしても、志摩地域のほうは、鯛を加工して販路拡大したりやっていますし、そういうちょっとした取組をふだんからやっておかないと、急に何かあったときに、養殖しているけど何も売れないんだよ、どうするんだよということがありますよね。

いち早く瀬戸内なんかでやっているのは、鯛だと学校給食に使ったり、どんどんどんどん消費している。そういうアイデアを皆さんが出していかないと、事業者の方も簡単にできるわけじゃないですよ。あるいは、皆さんがまたコンサルタントを活用して、そういうアイデアをもらって活用していくということもあるので、ぜひ、販路開発にしても、事業再生にしても、どこかでチャンスがあったら、そういうところをピックアップして、内部で調整して、事業者の方にもいろいろ相談していく、あるいは相談窓口になっていくということが大切ではないかと思うので、ぜひその辺、取り組んでください。

次に、尾鷲総合病院なんですけど、一般会計からの繰入れ、紀北町からの支援、一時借入金と、火の車の状態が続いているわけなんですけど、先ほど、いろんな取組、事務的な、業務的な取組はしているんですけど、経営方策として、前も言っていますけど、一部適用だとか全部適用、完全な独立病院または大学病院の傘下、いわゆる系列経営の病院ですね、そういうところも含めて、懇話会等もやられると思うんですけど、実際にそういう、そこまで踏み込んだ議論がされているのかどうかというのは、前々も言っているように、尾鷲市の病院、いわゆるこの紀北、東紀州の大事な病院、基幹病院ということはもう分かっていますし、県の医療計画の中にも入っている病院ですから、しっかり経営しなきゃいけないと。だから、病院が返済が多くなってきて借入れもできなくなったら、子供が倒れたら母屋もひっくり返っちゃうんですね。

そういうところも含めて、病院はなくせとは言わないけど、地域のためにどうするかというところをもう少し検討する必要があるんじゃないかと思うんですけど

ど、その経営方策としてそういう検討は多分過去にもされているとは思いますが、ほとんどが今、全部適用か何かに移行していますよね。相当厳しいんですけど、これは。職員も全部独立しますからね。そういうところの検討というのは内部でやられているのかどうか。その辺、検討素材にしているのかどうかもお聞きしたいんですけど。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 今の楠議員さんがおっしゃいました法的な部分での検討というのは、正直、今のところ病院内では行っていません。今のところは、先ほども御説明しました新改革プランの中の収益増加策並びに費用削減等を踏まえた上で、病院が病院として存続できるような形で経営を続けていくということを基に努力を続けているところであります。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 基本的に債務超過の状態ですから、厳しいことはもう分かっているんで、もう少し真剣に、本当、事業内容の見直しを含めてやってもらわないと困るなと思います。これ、市長も多分身にしみて分かっていると思うけど、本当に病院が潰れたら誰が助けるんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員おっしゃっていることに対して、病院が潰れたらどうだ、まさしくそうです。だから、潰さないがため、維持、継続して安定的にやっていくためにどうしたらいいかということ、まず今の新改革プランでもって取り組んでいこうということをお示ししたのが昨年状況でございます。

ですから、そういう危機感を持ちながら我々は常に議論をし行動するように努めておりますので、その辺のところは御理解いただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 経営改革を含めて、懇談会ですか、の組織もあるようなので、そこでしっかり議論していただいて、どうすればこれからも安定した経営ができるのかどうか、しっかりやっていただきたいなというふうに思います。

じゃ、時間の関係で、2項目め、核ごみについては、私、9月に一般質問したときに、市長は、仮定の話は答えられないということをおっしゃったんですけど、今回も、共同通信社の設問も仮定の話ですよ。その仮定の話が、共同通信社のアンケート調査の場合は答えられるという、市長の心境の変化があったのかどうか、その辺、お聞きしたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私、9月、12月の議員の質問の中に、核ごみについては、現時点で私は今の段階において受け入れる考えはないということを申し上げました。

ですから、今回、共同通信からのアンケート調査については三つの項目がありましたので、今、受け入れる考えはないというふうにしてお答えしたと。考え方については変わっておりません。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

市長（加藤千速君） じゃ、考え方は、受入れしないということを報道機関に調査アンケートしているわけですから、じゃ、その回答に対して、今後、市のほうの市政はどのように進めようとしていますか。その辺、お答えください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 本件に対しては全く意識していないということでございます。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 回答しているんですから、次の方策ってやりますよね。言いつ放しではないですよ。

というのは、昨日、寿都町のほうで議会がありまして、結局あれなんです、町民が二つに分かれちゃったものですから、住民投票条例が提案されて、可決されております。何かというと、12月にも言ったんですけど、寿都町の住民同士が口も利かなくなっちゃったと。これ、大変なことですよ。商売をやっている人はものも売れないわけですから。

だから、文献調査については了解しちゃったのでしようがない。その後の調査については住民投票をもって進めるか、進めないか、そこまでも議論になっているわけですよ。

であれば、市長がせっかく答えたんですから、条例でもつくったらどうかなと思うんですよ。住民条例をつくるんじゃないですよ、持ち込んではいけませんよという条例でいいんですよ、和歌山の白浜みたいに。その辺はどうですかね。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 9月、12月も全く同じことを回答しなきゃならないのかなど思っているんですけども、一応繰返し申し上げますけれども、放射性廃棄物を持ち込ませない条例の制定についてにつきましては、前回、前々回、この定例会において議員からの質問に書かせていただきました回答とは全く変わりはございません。

それぞれの地域において、様々な議論を経て条例が制定されたものと思いますので、本市におきましては、まだその状況にはないと思っております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） じゃ、新聞社には持ち込ませないという回答はしていても、持ち込んできたら別に条例も何もないから持ってきてもいいよということですよ、逆に言うとな。それで風評被害が始まって、魚も売れないわ、木も売れないわ、そんなこと、私は知ったことじゃないということではよろしいんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 状況下がないということを申し上げているんです。状況下がない。それをわざわざまた条例をつくる云々ということについては、その考え方はございません。それぞれの地域において、様々な議論を経て条例というものは制定されるものであると私は思いますので、本市において、まだその状況にはないということをはっきりと申し上げたいと。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） その状況下がないというんだったら、状況になってきてからつくるといことですね。じゃ、そういうふうに理解しますよ。

参考に、もう私、条例案をつくっていますので、事務局に、皆さん、執行部のほうに渡しますよ。そんなもの、3日も4日もあればすぐできちゃうんだから。皆さん、優秀なんですから。

状況が来なきゃやらないんだったら、申し訳ないけど、市長も職員も要らないですよ。ああ、来たわ、どうしようか、何とかすればいいんだらう、町民で考えてくれ、市民で考えてくれ、地域で考えてくれ。組織、要らないじゃないですか、そんなだしたら。何を答えているのか、私には……。とんちんかんですね。

これはここだけにしておきますよ。切りがないから。時間もないし。

次に、情報公開なんですけど、基本的に、先ほど公平委員会の規則では、（聴取不能）審査では公開できるというお話もありましたし、様々な会議では公開しているよということなんですけど、基本的に全ての市の附属機関の会議は公開をするということは、今、時代的に当たり前の話なんですよね。

さいたま市は、一つ事例で、私、いろいろ調べたら、さいたま市の事例が一番よかったんですけど、しっかりと要綱を制定して、会議の報告も、結果も、誰が見ても分かるようにしてあるんですよ。全て公開。そのぐらいのことをしてい

ないと、市は何をやっているのと言われますよ。

だから、その辺をしっかり、要綱をつくるなり、手続をちゃんとして、全ての公開、先ほど言ったように、非公開の部分もありますよ、個人情報特定されるとか、いろいろありますから。そういうことを除いて、当たり前情報の提供ができるシステムを考える気がありますかどうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 壇上において、公開、非公開についてのそれぞれの中身について申し上げましたけれども、おっしゃるように、これはやっぱりきちんと整理する必要はあると思います、私は。その辺のところをどういう方向でやっていくのかということは担当課長に回答させます。

議長（村田幸隆議員） 総務課長。

総務課長（竹平専作君） 議員おっしゃるように、会議を原則公開とすることで、その審議状況を市民に明らかにするという事は当然大切なことでございます。

先ほどの件でございますが、今後、公開対象となる策定委員会等におきましても、ホームページなどを活用した中で、まず市民へ広く周知を図りながら、そして、市として統一した規程を、傍聴規程を何かしら設けながらやっていきたいというふうに考えております。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） ホームページで、正直言って、全ての会議でいいですよ、トピックに入れて。大体、どこの市を見ても、公開の人数は10人程度。コロナ禍の関係でどうしても密になっちゃいけないので、今、どこを見ても大体5人程度を原則にしています。多数の場合は抽せんということをやっていますので、開かれた市役所になるように、しながらじゃなくて、すぐにでもやってください。と私は思います。

いずれにしても、公開することによって、見える化、可視化をやっていますよとPRすることによって、市民が行政の味方になってくれるということもあるので。皆さんはふだん、カウンターとか何かで見ていると、何か面倒くさそうにしているから敵ばかりつくっているんじゃないかなと思うんですけど、いずれにしても、そういうことがないようにしっかりやってください。

次に、庁舎の関係で、工事が無事に終わって、いいんでしょうけど、先ほど副市長が、工事終わったことですし何か修繕という話ですけど、修繕って言葉、おかしいですよ。工事が終わっているんだったら、修繕なんて言葉じゃなくて、

何か協力できる場所はありますか、何か寄附したいと思うんですけどとか、そういう話じゃないんですかね。修繕だったら修繕料を払わなきゃいけないんですよ。

私は思うに、カーペットを敷かれてきれいになったことは別に私はどうのこうのと言いたくないんですけど、市長、せっかくJ Vの方が何とか協力したいところがあるんだけどと言われたら、まずはもう少し市民のことを考えて、主権在民ですよ、昔、よく勉強しましたよね。市民のことを考えて、玄関回りのところを見たら点字ブロックがあるとか、誘導音が鳴るとか、今、目の悪い方が尾鷲市にはいないからどうのこうのじゃなくて、よそから来るかもしれない、目が見えない人も、耳が聞こえない人もいるかもしれない。それを考えたら、優先するのはやっぱり1階でしょう。やっぱりユニバーサルデザイン、そこから考えてやらないと。手すりは階段があるところには必要ですから、これはいいと思うんですよ。だから、そういうところを見たときに、バリアフリーも含めて、もう少し、市長、市民に寄り添った心を持った考え方ってできなかったのか。その辺だけお聞きします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回は限られた予算の中で有利な起債を起こして、ましてや期限の限られた緊急防災・減災事業債という、その中でやらせていただいて、いろんなことを、最低限のことしかできていなかったということは事実でございます。まずは市庁舎を耐震するということを大前提にしながら工事を年度内に終わるというのが大原則でございました。

確かに、おっしゃるように、本庁舎というのは不特定多数の方が利用されますから、施設におけるユニバーサルデザインといいますか、こういった視覚障がい者誘導用のブロックや、おっしゃるように、昇降機、こういった方、高齢者や障がいのある方など、全ての人に利用しやすい、していただきやすい施設、それであるべきだと思っています。

今回の中身は、施工業者の御厚意によってカーペットの張り替え、これをやっていただけるということで、私としては大変ありがたいと思っている次第でございます。

先ほど副市長が申し上げましたように、御厚意によって手すりもつけていただくと、こういうようなことで、非常にありがたく思っているというところでございます。

議長（村田幸隆議員） 時間が過ぎておりますけれども。

4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 一言だけいいですか。

市長、いろいろおっしゃっていただきましたけど、やはり第2期に向けて、たくさんさんの報道で、私の言葉が悪いのか知りませんが、美辞麗句を並べても、成果が見えないと何もしていないことには変わりないんですよ。

だから、昨日も、ロードマップを基に成果があったと自負しておりますけど、市民の方々はどこに成果があって、尾鷲の再生があったのか疑問視しているんですよ。

さらに、時間軸を明確にして進めているとはいっても、4年間、それだけでなく他の自治体の取組から比較して周回遅れしています。何でかという、内閣府から2月2日に第3次のコロナの交付決定事業について通知が来ていると思うんですよ。それを3月になってから市長が公表していますよね。

そういうことも含めて、基本的に、都市間競争じゃないですけど、そういうことに負けないように先手先手を打って作業を進めてほしいなというふうに思います。

私は、そんなに行政運営は簡単にいかないというのは分かっていますので、そこをしっかりと見据えた上で進めてほしいなというふうに思っています。

以上です。これで終わります。

議長（村田幸隆議員） ここで休憩をいたします。再開は11時10分からといたします。

〔休憩 午前11時02分〕

〔再開 午前11時10分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、10番、南靖久議員。

〔10番（南靖久議員）登壇〕

10番（南靖久議員） いましばらく時間をいただきたいと思います。

前段、野田議員、奥田議員、それから楠議員と、3名の市長候補予定者の一般質問の後で、大変やりにくい気持ちがございますけれども、自分なりに精いっぱいやってみたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

振り返れば、我がまち尾鷲は、昭和29年6月20日、尾鷲町、須賀利村、九鬼村、北輪内村、南輪内村の1町4か村が合併をし、県下9番目の市として、人

口3万3,180人の尾鷲市が誕生してから67年目を迎えようとしております。

その間、昭和35年の人口3万4,534人をピークに、今日まで六十数年間にわたり人口が減り続け、昨年実施されました国勢調査の予測は1万6,250人余りと聞いております。また、当市の住民基本台帳では1万7,179人と、人口ピーク時の半分に減少し、高齢化率も44%となっており、地域産業の衰退とともに、少子高齢化の勢いが依然として止まらないのが当市の状況であります。

昭和50年代には本市に18校あった小中学校が、児童・生徒数の減少等により、現在では小学校5校、そして中学校も尾鷲中、輪内中の2校となりました。

そして、幾多の若人が希望に満ちて巣立ったこれら学舎に対しまして、昭和57年から村田幸隆議長と共に今日まで、小中合わせ11校の閉校式に参加をさせていただきました。その都度、それぞれの地域で、学校教育をはじめ、人々により受け継がれた歴史、文化、伝統、そして卒業生の方々の多くの思い出が詰まったこれら学舎に思いをはせ、閉校という現実の喪失感とともに、在校生、教職員、保護者の方々、そして地域の皆様方の切なく寂しいお気持ちに接し、私自身、心底から言葉に表せないほど深い悲しみが込み上げてきたことを思い浮かべます。時代の流れとはいえ、議員としての無力さと矜持のはかなさを痛感いたしました。

いにしえより漁業、林業をなりわいとしてきた本市も、昭和30年代後半には天然の良港を生かし、当時東洋一と言われた石油火力発電所を誘致し、まちの近代化を進めてきましたが、発電所の平成30年の運転停止決定とともに、尾鷲のランドマークと言われた230メートルの煙突や関連施設もほとんど解体され、今は石油荷役棧橋の橋桁が残っているのが現状であります。

かつて中電城下町と言われた本市も、時代の流れとともに地域経済も衰退し、今はおわせSEAモデル事業として、中電、会議所、本市での3者による協議会にて、発電所跡地19万坪を利活用して、それぞれのエリアで実現可能な事業計画を鋭意進めているところだと聞いております。

さて、昨年1月から始まった新型コロナウイルス感染症は、日本はもとより世界各国で人々の生命、財産及び社会、経済、医療の分野において破壊的な打撃を与え続け、1年を超えようとしております。

当市はもちろんのこと、各地の悲惨な現状を考えると大変心が痛む思いがし、一刻も早く新型コロナウイルス感染症が収まるよう願うものであります。そしてこの間、新型コロナウイルス感染症と日々奮戦されている医療機関、医療従事者及びその関係者の全ての皆様に敬意を申し上げますとともに、絶え間なく御尽力をいただい

ていることに対しましても、心から感謝を申し上げる次第であります。

緊急事態宣言の効果もあり、日本では少しずつ新規感染者数が下がり始めた上、医療関係者をはじめとするワクチン接種も開始され、高齢者向けワクチンも4月から開始されることが明らかにされ、出口の見えてこないコロナウイルスとの闘いも、漆黒の闇の中に差し込む一筋の光のように希望が湧いてまいりました。

弥生3月、既に立春も過ぎ、希望に満ちた春を迎えようとしております。コロナ禍の冬もやがて柔らかい春の光が差し込む季節に移り変わります。今任期最後となる私の質問も、市民の皆様にとっても一筋の希望が見いだせるものとなるよう努めてまいりたいと考えておりますので、加藤市長におかれましても、積極的かつ建設的な御答弁を述べられることを大いに期待して、質問通告に従い質問させていただきます。

まず最初に、加藤市長の選挙戦再出馬に向けての政治姿勢について。

先般行われた所信表明の冒頭に、加藤市長自ら、行政課題の多い中、厳しい財政状況ではあるが、道半ばとして市長選2期目に向けた出馬を明確にいたしました。加藤市長は、直面する大きな問題として、引き続きコロナウイルス感染症対策に徹する、また、地域経済の喚起や生活者支援対策の取組として、国からのコロナ対策臨時創生交付金を活用して、市民1人当たり1万円分の振興券を配布することや、さらに消費喚起を促すためにも、プレミアム付商品券の発行も約束されました。ほかにも市単独の生活者支援策を考えていないのか、まずお聞かせを願います。

次に、経済のプロが、尾鷲の明日のために果敢に決断し実行しますと、市長自ら声高に掲げた数々の政治公約の達成度と、2期目に向け実現可能な取組姿勢として、いわゆる重要とする政治課題をいま一度、今議会を通して市民の前に明確にお示しいただきたいと思えます。

2点目として、高速道路尾鷲北インターと南インター間5.4キロの開通後の集客交流計画の取組については、何回となく議会の場で、それぞれの議員も質問に立って、執行部の集客戦略について議論を重ねているところですが、いまだ何ひとつ具体的な実行戦略が示されていなく、前市長が作成した第6次尾鷲市後期基本計画での戦略は、市のあらゆる分野において食を共通項目にすると明文化し、尾鷲の食を中心とした集客交流を進めるためにも、尾鷲南インター付近への道の駅設置を強く望んでいましたが、当時、前市長の強い思いと裏腹に、市民や議会の道の駅設置についての合意形成を得ることができず、現在に至っております。

しかし、南インター付近への道の駅は、今も重点「道の駅」候補に選定されており、現実に重点「道の駅」としての火種が今も残っております。

また、南インター近くの国道42号線沿いの国有地に、国土交通省が防災倉庫やトイレ、それに情報発信施設を備えた簡易的なパーキングが整備される見通しだとも聞いております。南インター付近の重点「道の駅」として選定されている状況を、前市長から引き継いだ加藤市政として、食を中心とした集客戦略を踏襲しているものと理解しております。高速道路開通を見据え、市として、港を中心とした集客交流戦略は、現実として全く進んでいないのが状況であります。

したがって、第6次後期基本構想で示されている食によるまちづくりを推進するためにも、防災機能や地域振興機能を備えた当市の玄関口となり得る道の駅の設置は今必要だと考えますが、市長、いかがでしょうか。

また、重点「道の駅」予定地に選定されている尾鷲南インターは、現在、熊野方面のみのハーフインターで、都市計画並びに国土交通省の計画においても、熊野尾鷲道路が全線完成しても、現行のハーフインターのままであることから、高速道路開通後の集客戦略から考えても、南インターのフルインター化は道の駅を設置する一つの条件整備として、必ずとも実現しなければならない事業であることは論をまたないところであり、市長の明快なる見解をお示しもいただきたいと思っております。

次に、今年の夏頃には確実に供用開始される尾鷲北・南インター間の完成は、紛れもなく東紀州と都市圏を結ぶ経済観光道路としての利用は当然として、長年地域を悩ませた大雨による災害、南海トラフ地震・津波への備え、高度医療施設との連携強化、安定ルートの実現による民間投資等の拡大が見込まれ、高速道路の果たす役割は計り知れないものがあります。

しかし、当市にとっては、人の流れが大きく変わり、地域経済に及ぼす影響は想像を絶するものがあるものだと考えられます。現在進行中のおわせSEAモデル事業をはじめ、尾鷲都市マスタープラン、第7次尾鷲総合計画の中で、高速道路開通に向けた地域経済の進展や集客交流施設等による活性化策が急務であり、市として今できる具体的な計画があればお示しいただきたいと思っております。

最後に、市民の命の安心安全を守る持続可能な尾鷲総合病院の在り方について、数項目、病院開設者である加藤市長の見解をお伺いしたいと思っております。

申すまでもなく、尾鷲まちづくり市民アンケート調査において、同病院の診療体制や設備面など、地域医療体制の満足度が極めて低く、反面、地域医療機関と

しての重要度が最も高く、満足度と重要度の差が一番大きな項目であると、市長が議会の場で度々お答えしております。

市民の皆様が満足する医療体系の維持を構築するには、財政的にも健全な病院経営の在り方が大前提であることは皆様御承知のところではありますが、医師、看護師等の人材不足や地域医療圏の人口減少等の影響により、非常に厳しい病院経営を行っているのが当病院の現在の姿であります。

特に令和2年度の病院経営は、コロナ禍の中で入院外来患者が激減し、2年度当初予算で見込んでいた45億460万円病院事業収益が、今議会で、4号補正では43億5,240万円の減額の収益となることから、当年度予測していた純利益2億1,225万円が、本来では、単純に計算しても3条予算のみで判断すると、純利益の大幅減少が見込まれていました。

しかし、コロナ禍における軽度の入院患者受入れ指定病院として、9月、12月、そして今回の3月補正で、国から新型コロナ対策事業補助金として、約5億3,500万円の受入れや、紀北町からも頂いております緊急医療体制特別支援金4,400万円も含み、令和2年度の純利益は3億2,947万円の黒字となったことから、28億6,712万円残っていた前年度繰越欠損金も、今年度には25億3,000万円台と減少をしました。しかし、依然として、資金不足による一時借入金の解消のめども立ってなく、健全経営にはほど遠い道のりであることが判断できます。

いまだコロナウイルス感染症の終息が見えない中、コロナ禍の影響等による病院事業経営の悪化が著しく、令和3年度の病院事業会計当初予算に顕著に表れ、医療事業収益でも前年度と比べ、入院患者数の減少等により約6億3,000万円少ない38億7,626万円の収益しか計上できず、新年度純利益についても2億7,342万円の赤字計上となることから、当年度未処理欠損金も元の28億円台に上ってしまいました。

もし国からのコロナ対策補助金が充当されなかったら、市民が望む持続可能な医療体系の維持そのものが難しくなり、さらに、電子カルテやリニアックの大型更新事業が控えていることから、新年度は非常に厳しい病院経営が予測され、一般会計においても病院経営の支援が負担となり、財政的に大きな影響を及ぼすことが判断できます。

そこで、平成29年3月に策定された新公立病院改革プランについても、コロナウイルス感染症についての対策等が示されていないことから、今後、大幅な改

革プランの見直しが図られるものと考えます。よって、同病院の直面する課題として、紀北町、紀南病院との連携や人材の確保をはじめとする産婦人科の維持継続及び小児科医師の常勤化、そして、市民が望む中核病院として、持続可能な医療体系の構築や公立病院としての使命や持続可能な経営方針についても、病院管理者である加藤市長のお考えをお聞かせ願ひまして、壇上からの質問とさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、南議員の御質問にお答えいたします。

まず、国の第3次補正予算において増額されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用につきましては、市民1人当たり1万円の振興券やプレミアム付商品券の発行を主軸として準備を進めているほか、一般財源の一部繰り出しを考えており、現在各課に対し事業提案を指示し、政策調整課において取りまとめを進めている段階であります。

次に、政治公約の達成度と自らの反省点についてであります。

私としましては、公約である尾鷲再生を実現するため、まずは財政状況の悪化が見込まれる中で財政再建を図りつつ、力の限り励み努力し、山積する課題解決のため、課題や問題点を洗い出し、そして、計画実現に向けたロードマップを作成し、一つ一つ取組を進めてきました。

その結果、主な政治公約の達成度につきましては、市庁舎の耐震工事は終了し、尾鷲総合病院のリニアック導入に関しましてもめどが立つなど、一定の施策については実現または解決に向け前進できたものと評価しております。

しかしながら、例えば、尾鷲港エリアの整備と連動した食のまち尾鷲にふさわしい地場産品の飲食、物販を展開した施設づくりの推進につきましては、おわせSEAモデル構想の中で検討を進めているものの、議員御指摘のとおり、その進捗度合いが遅れている状況であり、また、尾鷲中学校の給食実施については、実施計画は進んでおりますが、これから設計、調査、工事施工と、約2年ほどの期間を要しております。しかし、再来年の4月には必ず実施していきたいと思ひます。

そういった意味におきましても、一時も途切れることなく継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2期目に向けた取組姿勢についてであります。

私は、住みたいまち、住み続けたいまち尾鷲をスローガンに、市民の皆様の声に耳を傾け、分かりやすく具体的に政策を打ち出し、時間軸を定め、スピード感を持って、より積極果敢に取り組んでまいる決意であります。

具体的な政策課題の対応につきましては、まずは緊急の対応として、新型コロナウイルス感染症がいまだ終息せず、市民の皆様の不安と心配が募る中、その防止対策を徹底していかなければならないと思っております。

そして、市民の皆様が安全安心に暮らしていただくための重要課題である地域医療体制の確保、財政の健全化、そして、新しい人の流れの創出を図るがために、具体策を打ち出し実行していかなければならないと考えております。

また、本市では、子供は地域の宝物、育てる・守るは地域の役目を提唱している中、特に教育環境のハード、ソフト両面からの整備と、精神的、経済的に不安を抱えている子育て世代に対し、その支援体制の充実を図るとともに、災害に強いまちづくりや高齢者に優しいまちづくりをより具体的に進めていく必要があると考えております。

次に、重点「道の駅」候補に位置づけられている尾鷲南インター付近、道の駅への考え方についてであります。

尾鷲インター付近の道の駅につきましては、四つの候補地の中から尾鷲インターチェンジ付近を最適地として申請し、平成27年1月に重点「道の駅」候補に認定されて以降、実現に向けて取り組んでまいりましたが、平成28年3月、本市としましての整備方針の決定が先送りされたという経緯となっております。

議員がおっしゃるように、防災機能や地域振興を備えた道の駅は重要であるとの認識を持っておりますが、現時点ではその構想を進める状況には至っておりません。また、道の駅設置にも大きく関係する尾鷲インターのフルインター化につきましては、現在、国において、尾鷲北インターと尾鷲南インター間を結ぶ熊野尾鷲道路Ⅱ期工事が完成に向けて進められており、尾鷲インターはこれまでどおり熊野方面のみのハーフインターであると国土交通省より聞いております。

私としましては、現時点では、北と南の二つのインターを合わせてフルインターと考え、町なかへの誘客の施策を考え実行してまいりたいと思っております。

次に、おわせSEAモデル事業の進捗状況と集客交流についてと、第7次尾鷲市総合計画との整合性についてであります。

まず、おわせSEAモデル事業の進捗状況につきましては、昨年11月10日の行政常任委員会で報告させていただきましたが、その後の進捗状況といたしま

しては、それぞれのプロジェクトにおいて、引き続き企業様からの御提案に対し意見交換を重ねるとともに、事業化に向けた取組を鋭意進めているところでございます。

次に、第7次尾鷲市総合計画との整合性につきましては、現在、令和4年度を始期とする10か年の本市のまちづくりの基本である第7次尾鷲市総合計画の策定作業を進めているところであり、審議会の皆様の御意見もいただきながら、まずはまちづくりの根幹となる将来都市像や基本目標など、基本構想の策定を鋭意進めているところであります。

策定に当たりましては、S、市民サービスと集客交流人口の向上、E、エネルギーの有効活用、A、アクア、アグリの相互連携による集客交流人口の拡大と雇用の創出を図るおわせSEAモデル事業や食によるまちづくりなどとの整合性を図ってまいりたいと考えております。

次に、尾鷲北・南インター開通に向けた取組と尾鷲市都市計画マスタープランとの整合性についてであります。

現在、尾鷲市都市計画マスタープランの見直し業務を進めているところであり、今年1月に第1回の尾鷲市都市計画審議会を開催し、中間での審議をしていただきました。

その後、2回目の地域別構想検討委員会や策定委員会を開催し、まだまだ未完成ではございますが、本定例会の行政常任委員会において、素案を報告させていただきたいと考えております。

その素案の内容におきましても、尾鷲北・南インター開通に向けた取組について検討しているところであり、まず全体構想の目標の一つに新たな広域交流を展開するまちづくりを掲げ、紀勢自動車道、熊野尾鷲道路の延線を生かした広域交流を展開するまちづくりを進めることとしております。

さらに、都市づくりの基本方針におきましても、地場産業や新たな産業の活性化に向けた産業基盤の促進や広域交流を生かした道路ネットワークの改善と整備促進を掲げ、紀勢自動車道、熊野尾鷲道路の延線による流通の利便性の向上を活用し、議員がおっしゃられたように、本市の地場産業の活性化の推進を図ってきたいと考えております。

次に、地域経済の進展や集客交流施策等による活性化策についてであります。

先ほども申し上げましたとおり、現在、第7次尾鷲市総合計画の策定、尾鷲市都市マスタープランの見直しについて、全庁挙げて取り組んでいるところであり

ますが、その中において、今後の尾鷲を大きく左右するおわせSEAモデル構想計画の実現に向けた取組を位置づけることが最重要事項と捉えております。

また、尾鷲にしかない観光資源、そして、魚を中心とした尾鷲ならではの食の魅力を確認した上で、この魅力を最大限活用することも位置づける必要性があると考えております。

熊野尾鷲道路の延伸により、中京圏、関西圏から来訪していただけることが容易となった状況であることから、そうした方々を取り込む好機と捉えた上で、これまで本市が進めてきた熊野古道をはじめとする魅力ある観光資源を結んで線に、そして、中核的な観光交流施設である夢古道おわせとおわせSEAモデル構想を連携させ、線と線を結び面とする取組を推進することで、観光誘客に伴う交流人口の拡大を図り、そして、地域経済の活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公立病院としての使命や持続可能な経営方針などについてであります。

私は、尾鷲総合病院への思いは非常に強く、市議会においても尾鷲市ニアイコール尾鷲総合病院であると認識しており、尾鷲市には欠かすことのできない大変重要な施設であると述べてきました。市民の皆様も尾鷲総合病院への関心は非常に強く、議員が先ほど述べられました市民アンケートの結果でも重要度が高くなっております。

そのために、尾鷲総合病院は何としても存続させなければならないと思っております。ところではございますが、ただ、存続するのではなく、議員の御質問のとおり、公立病院としての役割を担いながら、持続可能な経営をしていかなければならないと思っております。

したがいまして、不採算部門とはいえ、24時間365日の救急医療は何としても堅持していかなければなりませんし、非常勤の診療科においても、市民のニーズが高い診療科におきましては常勤化に取り組まなければならないと思っております。

さて、本年度の事業収支見込みと令和3年度の事業収支予算につきましては議員の御指摘のとおりでございます。コロナウイルス感染症の終息が見えていない中、最悪の当初予算を計上しなければならない経営状況であると認識しております。

終息後の対策をきっちりと整えるとともに、感染症が継続した場合の国や県への補助金確保もしっかりと行っていきたいと考えております。

さらに、持続可能にするには経営の安定化は大変重要であることから、公立病院改革プランの見直しにつきましては、現在のコロナ禍が終息すれば、当然総務省より見直しの要請がありますが、尾鷲総合病院の経営を安定化させ存続させていくために、現況と将来の見通しを再度十分に分析し、見直しを図ってまいりたいと考えております。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 今の答弁ありがとうございました。

まずは、コロナ対策による生活者支援やとか景気の喚起ということで、やはり今回初めて尾鷲市として、市民一人一人に対して無料振興券1枚分を配布するというのは、大変主婦の方々は、やっとならぬと紀北町やとか熊野市と足並みをそろえたということで本当に喜んでおります。

また、プレミアム商品券のことなんですけれども、市長は発行するというところで、これは何%のプレミアムになるのかな、いかほど発行するのかなという問題点もあるんですけれども、財政の厳しい当市にあっても、やはりこういったことは、コロナ禍の問題というのは一生に何回もないと思うんですね。世界中を席卷、日本も大変な状態なんですけれども、やはりこういったことほど生活者支援に向けての市の独自でも思い切った、僕は施策だとか、いろんな方面で真剣に物事を考えていただきたいと思う1人でございますけれども、ごみやとかそういった問題も一部事務組合が発足したということで、5市町がある意味では統一歩調を取っていかねばならないということで、恐らくごみの無料化やとか、持込みのごみの無料化等については、その場のほうでソフト事業として、見解は、僕は一致したほうが良いと思うんですね。そういったことについては今後の問題として、一部事務組合のほうである程度は議論を進めていただきたいと思いますが、一つ私、提案したいことがあるんですが、これは、当市では昭和38年10月1日から導入されております目的税である都市計画税の引下げを、コロナ禍の中で本当に市民生活として大変な税負担に陥っているとよく聞いておりますので、そういった意味で、やはりこの都市計画税の0.3%を、マックスを0.2%台に引き上げる方針を打ち出してもいいんじゃないかなというような感じがしております。

三重県下の状況を報告させていただきますと、都市計画を導入している市は14市中9市のうち、0.3%課税を行っているのは亀山市、津市、伊勢、松阪、そして当市の5市が上限アッパーの0.3%課税をしております。残りの桑名市、

四日市市、鈴鹿市、鳥羽市の4市が0.2%の課税に抑え、市民負担を軽減しているという現実がある中で、やはり都市計画税というのは、もう市民からすれば固定資産税の二重課税と言っても過言ではないわけですね。

税の徴収だけじゃないんですけれども、都市計画区域ということで、都市計画を設定して都市道路、公園、公共下水等に使ってきたのが現実なんですけど、今の尾鷲市の経済情勢、あるいはコロナ禍の状況を考えると、僕は税率は0.2%に下げたほうがいいと思うんですけれども、いかがですか。生活者対策として。
議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、本市が都市計画税、これにおきましては、昭和19年に東南海地震、こういった地震・津波被害からの復興事業とか、あるいは紀望大通りの新設、拡幅など、こういう街路事業実施などによって都市化が推進するという、こういう目的で、おっしゃったように昭和38年よりその賦課が開始されたものであります。

一方、いろんな経緯はございますけれども、この都市計画税については、賀田地区、曾根地区が平成20年からこれが猶予されたりしておりますけれども、特に議員が御提案のように、コロナ禍における生活者支援策の一つとして、都市計画税の税率の引下げを行うことにつきましては、私なりに一応は検討しました。しかし、その中で、現在実施中である、あるいは今後実施していかなければならない都市計画事業、例えば、清掃工場の改修費用とか尾鷲港新田線整備関連事業費とか、尾鷲市斎場火葬炉の修繕費など、多大な費用のかかる事業がめじろ押しでございます。

さらに、都市計画事業に対する起債償還のように、今後一定の期間において計画的に財源確保を行っていく必要があることから、それらに対する目的税である都市計画税は本市における貴重な財源でございます、引き続き確保していく必要があると考えております。

したがって、税率の引下げにつきましては、当面の間は実施することが難しいと考えております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 都市計画税の税率の削減に向けては、市長はやはり財源として、消極的な検討はしましたが、非常に事業のめじろ押し等が多くあり必要だという見解をお示ししましたがけれども、僕は本来は、市長、やはり都市計画区域が

ある以上、すぐに撤廃することはできないのは十分僕も認識しておりますし、本来が、尾鷲市がすべき港町新田線の都市計画道路なんかは、尾鷲市の財政力から見て、県が県単事業として取り組んでおられるし、恐らく総額22億余りが必要として、その6分の1はたしか尾鷲市が負担しなければならないということで、私も認識をしておるわけなんですけど、かつて、やっぱり中電城下町と言われた当市で、経済も活性化しておった時期では、僕は担税能力に耐えられる市民が多くいたと思うんですけれども、現実に固定資産税は固定資産税で払う、それから都市計画税は1億1,200万までですか、今年度の新年度予算で。これ、0.1%下げると単純に3,700万円くらいの軽減になるわけなんです。当然収入としてはもう8,000万弱に落ちるかもしれませんけれども、あまり市長、このような尾鷲市の経済の状況の中で、市民に対してこのような負担を下げないで求めていくというのは、僕は思いやりのある政治ではないなということで、僕の考えはそうなんですけれども、特にこの財源の補充としたら、今回、特にふるさと納税なんか4億以上ということで、すごい僕は予測をはるかに上回る御寄附を頂いたということで、当然市長の頑張りはもとなんですけれども、それに携わる職員さんがかなり頑張っていただけじゃないかなというようなお話が聞いておりますので、ぜひともそういったのを充当して、あと、ふるさと納税を充当してでも、僕は0.1%の率は下げるべきだと考えておりますが、市長の考えには変わりがないと思いますので、都市計画税については、僕自身も今後の問題として、十分認識と勉強をしていただきたいと思いますので、市としても本当に真剣になって、僕は今考える過渡期に来ているんじゃないかなというような思いがいたしておりますので、最後に市長の都市計画税に対する、いま一度、見解をお示しいただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員のおっしゃるように都市計画税は、先ほど申しましたように、昭和38年度、中部電力とも関係はあるとは私は思っております。どんどん尾鷲市においては、経済が発展し、やはり都市計画に関するいろんな事業が進まれている中、税が発行されたというような認識を持っておりますけれども、それが50年以上、60年近くたった現在において、経済の活性化というものに対して、非常に今のところ鈍化しているということは事実でございます。

そういった中で、都市計画税の見直しということは非常に重要なことだとは思っておりますけれども、何分にも今の財政状況の中で、先ほどおっしゃったように、

都市計画税約1億2,000万の中で、0.3%の割合になってくる、それを0.2にするということは、おっしゃっていますように4,000万弱ぐらいの、金額的にはそういう話になるわけですね。

その財源をどこから見積もってくるのかと、もちろん今の歳出の部分について、大きく下げるといようなことはほとんどございません、98.6%が経常収支の比率でございますから。その中で、ふるさと納税という話なんですけれども、実質上4億を超える、昨年よりも3億弱ぐらい伸びておりますけれども、年度からすると1億四、五千万ぐらい伸びている、事実でございます。それを充当するということについては、ふるさと納税を安定化していかなきゃならない私の責務もあるんですけれども、今回の議員がおっしゃっていただいたように、もう本当に職員がめっちゃくちや働きました。一生懸命やって、何とか数字をやろうと。私はそれはもう本当に素晴らしいことだと思ひまして、常に褒めながら激励しながら、叱咤しているわけなんですけれども、これをまた充当するということについては、やはり私は維持していかなきゃならない、ふるさと納税の寄附額というのは維持していかなきゃならないということについてはそういうふうに思っているんですけれども、それがどこまで維持できるかということが、その分を充当するということはちょっと今の状況の中で、しばらくちょっと様子を見ないと難しいんじゃないかという状況でございます。

議長（村田幸隆議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） ふるさと納税も充当も難しいということで、このまま0.3%でいくという市長の考え方なんですけれども、松阪市から以南は、当然、東紀州の5市町も制度は設けておりません、市長。そういった意味で財源が、確かに僕も厳しいのは十二分に、もう三十数年間議員をさせていただいたということで、今回特に厳しいのかなというように強い、僕も思いが持っておりますけれども、やはりそれだけ市民に対して、また税をこのまま求めていくのであれば、やはりここで市長、あれですか、財政危機宣言なんかをしてですよ、尾鷲の財政状況をこうですよという、細かく誰にでも分かるような、分かりやすい市民に対しての説明をすべきじゃないかなと思うんですけど、やはり税の負担を求める対価として、僕は説明責任は市が果たすべきだと考えておりますけれども、財政危機宣言なんかどうですか、市長、考えていませんか。財政が厳しい厳しいばかりじゃないですよ。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 確かに財政危機宣言というよりも、私自身は令和2年度から令和6年度までの財政の見通しについて一応お示しさせていただいて、それに対する財政計画というものを立てさせていただいて、それを基にして市政運営をやっている状況でございます。

そういった中で、危機宣言まで出すのかどうかということについては、私はちょっと今のところ、まず財政の財政計画に基づいた試行がうまくいくのかどうか、それを確かめながら、危機宣言についてはそこまでは至っておりません。

議長（村田幸隆議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 市長が言うと、結構尾鷲市の財政、余裕があるじゃないですか、それやったら。僕は財政危機宣言を出しても過言じゃないような状況に来ているんじゃないかなというように思いがしておりますけれども、このままあれですよ、市長の2期目に向けた公約、重点項目なんですけれども、それをしないで義務的経費だけ上げていくのであれば、今の経常収支比率98.数%なんですけれども、それならそのままできますけれども、やはり一方ではあれでしょう、市民ニーズに応えた尾鷲中の給食問題をはじめとして、いろんな尾鷲市の問題でも、広域ごみ処理場の問題でも、必ず持ち出し金というのは要るんですわ。

そういった意味では、僕は今から財政危機宣言を発令して、市としての取組ですわね。昨日、奥田さんが退職金云々という話がありましたけれども、僕はそういったことに踏み切るつもりは全く、対価として出るものですので、それはそれとしてそうなんですけど、名張市なんかを参考に出しますと、名張市も合併しなかったということで、尾鷲市以上に財政が厳しいんですね。総合市民病院を抱えておって。それで、名張市も都市計画税に代わる都市振興税というのを、年度を決めて議会の議決をして、制度を設けて8億6,000余りが振興税として今、入で入っているわけで、今年度で5年の猶予が切れるわけで、再度、商工会議所なんかも振興税に大反対で、もうぜひともこの5年で打ち切ってくれと、名張の亀井市長に対してかなりの要望をされたんですけれども、やはり財政が厳しいということで、3年間、再度都市振興税を延長したという現実路線があります。

そういった意味では、市長、そんなに苦しいのであれば、やはり財政危機宣言を発令して、市民に尾鷲の財政の厳しさを知ってもらうべきだと私は確信します。

ほかにも、ちょっと時間がないですので、次の高速を見据えた集客交流のほうに入らせていただきますけれども、先ほどの市長答弁は、平成28年3月、整備方針を尾鷲市として先送りしたという御答弁があり、もう現時点では考えていな

いということなんですけど、カバーというのは尾鷲市のできるの、現実に集客交流施策を。今の取組から見ておって、非常に僕は難しいと思うんですけどね。

そういった意味では、僕は、いろんな集客交流の施策としてですよ、やはり道の駅というのは大きなポイントとなるわけで、前回も前々回も、僕は道の駅については、国道42号線の民間商業施設として、タイアップでもして情報発信をしながら、僕はある意味では、道の駅の位置づけをするのが、今できるベストな方法じゃないかというようなことを2回に分けて質問させていただきましたけれども、いかんせん市長は理解ができるが乗り気がないような答弁をされておりますけれども、その後、あれですか、この関係者の方と正式にお話を持ったことは市役所としてあるんですか。それだけお聞かせを願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員）　ここで、正午の時報のため中断します。

〔休憩　午前11時59分〕

〔再開　午後　0時00分〕

議長（村田幸隆議員）　会議を続行いたします。

市長。

市長（加藤千速君）　関係者の方とお話があったかと。実を言いますと1年半ぐらい前に、南インターと北インターが、要するに接続されるといったときに、南インターの活用というような話の中で、防災拠点というような話を1回話したことがありました。

正直申しまして、その時点で、そのときに当時の紀勢国道の所長のほうから、まずこの部分については、北インター、南インターともハーフインターですということ前提にしながら、南インターの防災拠点になるような、そういうものをどうしたらいいかということについて、それが前提であるという、当時は私はそういう認識をしておりました。それで、防災拠点の、どうやって具体的にこれから、紀勢国道のほうにどのような要請をしていって、我々として協力していくかということの協議に臨んだというところでございます。

議長（村田幸隆議員）　10番、南議員。

10番（南靖久議員）　開通後の集客交流というのは大変重要な問題でありますので、今、民間商業施設の方が、やはり尾鷲の物販を集合してあそこで販売されている現実、25万から30万人の人が利用されるということでございますので、やはり市としても、何らかの僕、協力体制は敷いて集客交流に協力をすべきだと考えておりますので、話合いを持つ場があったら、ぜひとも前向きな姿勢で話をして

いただきたいと、そのように感じます。

それから、先ほど南インターの僕、フルインター化の話をさせていただきましたけれども、市長は尾鷲北インターと南インターを合わせてフルインターだと考え、集客交流に努めていくというような見解を示されたわけなんですけど、なぜ尾鷲南インターのフルインター化、要望しないんですか。大事なことですよ。

北と南なんか、そんなもの、誰が見ても分かります。やはりフルインター化というのは、尾鷲の活性化の手法の大きな一つだと思います。なぜですか、二つでフルインターという見解は。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） なぜといいますと、まず私自身が認識しておりますのは、要するに尾鷲北インター・南インターを造るに当たって、それがハーフインターであるということを前提に、そういう話の中で私は伺っております。

ですから、この集客交流に対して非常に重要なものを持つということは非常によく分かるんですけども、今の現時点でどういう方向でこれを、要するに国のほうに要請していったらいいかということについて、まだ全然、そのあれについては考え方がちょっとまとまっていないというところでございます。

議長（村田幸隆議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） それは市長、ちょっと認識が違いますね。23年でしたか、平成の。商工会議所あたりから、道の駅をぜひとも設置していただきたいと、議会でも市長にも要望が上がったときに、やはり一つの大きな条件としては、フルインター化というのは一つの大きな条件の下で道の駅を造りたいなんていうようなことが、現実問題ですよ、これ。一つのフルインター化が、議会でもそういった問題が出て、市民に対してもいろんな、当時としたら少し早過ぎたのかな、仕掛けがと思うわけなんですけれども、もう今の完成度を見てみると、そういったフルインター化を条件として、やはり尾鷲へ引き込む施策というのは最も重要じゃないのかなというように、誰が見ても僕は、通るときに。なぜ国交省へそういった要望はできないのか、それは僕、不思議ですね。いま一度。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、今回の話については、議員のおっしゃるような、道の駅構想が一応それと連携しているんじゃないかなと私は認識しているんですけど。

議長（村田幸隆議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 道の駅構想というよりか、それも当然一つの理由としてあり

ますけど、誘客するんやったら、やっぱり人が来れる道が何本でもあるほうがいいでしょう。今なら尾鷲の北インターを通り越したら、三木里で曲がってこんならんですよ、行って。そうじゃなしに、やはり南インターで降りられたら、あっ、尾鷲、ちょっと寄ろうとって、もう断然便利なんですよ、市長。

尾鷲の旧町内の方にとっても便利なんですわ。フルインター化していただくと。分かるでしょう、その理由は。もういま一度、市長が北インターかって、何か国交省の方々とお話ししたようなことを言うたらあかんのな、市長。やっぱり地域の活性化のために要望するんやで、僕は南と北がちょっと、やっぱり理解できませんわ、今の考え方は。もう一度。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） フルインター化というのは、誰もが望む、それを要するに起点としながら町なかに入ってきていただいて、集客交流に。これは非常に理解できております。やはり、今までの経緯からしますと、今後どういう形で、要望書を出すにしろ、国交省のほうにいろんな要望書を出しながらやるということについては全然、そう思っています。だから、それをやっぱり私としてはきちんとした理由づけというんですか、きちんとしたこういうあれだからということは、やはりそれについても検討はきちんとやっていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） だから、要望する分には何ら問題ないので、その理由づけも第6次、岩田市長の話に戻るんですけれども、やはり食で攻める、食で守ると、尾鷲は食を売り出していこうということで、岩田市長は南インター付近をゲートウェイ、尾鷲市の玄関口にしたいからぜひとも道の駅の設置をという、当時強い思いで臨んだんですけれども、それこそ市民、議会の合意形成が得られなかって現在まで至っておるんですけれども、やはり時間の経過とともに、いろんな場面場面が、環境も変わるということなので、尾鷲市として、即座に計画を立てて、フルインター化の要望は国交省に、僕は提出すべきだと強く思っております。

それと、最後で、尾鷲病院のことなんですけれども、全く市長と総合病院に対する思いは共通認識でございます。いかんせん現実にはコロナ禍の中で職員関係者、一生懸命頑張っております。今朝もテレビをひねったら、医療関係者のワクチン接種、尾鷲病院の5階の場面が出ておまして、やっとな始まったんやなということで、今週中に病院関係者の方の350人余りが打って、まだ若干残るんですけ

れども、再来週に回るんじゃないかというようなことを聞いて、大変安心しておりますけど、やはり尾鷲総合病院は市民にとっても絶対になくてはならない病院で、今市長が述べられたように、365日24時間の救急医療体系は必ずも堅持していかなければならないのは、全く市民が思っております。それと、時間の関係上、産婦人科の問題、いろんな小児科の医師の問題あるんですけども、やはり僕は、今少ない体制の下で、コロナ禍の中、本当に死に物狂いで病院関係者は一生懸命仕事しております。

そういった意味では、やはり僕は、市として独自の手当を考えてもいいんじゃないかなというような強い思いがしております。どうですか、市長。特殊勤務手当じゃないんですけども、特定、期限を限定した、やはり手当もどうかというような思いがあるんですけども、いかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 国のほうからのそういうあれもございましたし、さっき、議員のほうからそのお話がありましたんですけども、これについてはまだ全然、対応ということは考えていなくて、突然の話でございますので、一応どうするかということについては考えさせてください。

議長（村田幸隆議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 市長も病院の運営協議会のほうへ毎月出向いて、関係者とその都度、尾鷲病院の状況は一番よく、僕よりか把握されておると思いますので、ぜひとも看護師不足で大変な状況だと、病院のほうで聞いておる。当然ドクターもそうですよ。だから、やはり人材確保というのは、これからも本当に肝に銘じて、積極的にコロナ禍の中にあっても、三重大のほうと連携を密にして、ぜひとも人材確保に向けた最大の努力をしていただきたいと思います。

途中で、項目が結構あるんですけども、時間の都合上、最後で、市長。この本、御存じですよ、2代市長、岩城さんが書いた『味噌汁の味』。最後にこの一つを朗読させていただきまして、終わります。よろしくお願いします。

議長（村田幸隆議員） 時間は少々いいですよ。やってください。

10番（南靖久議員） すみません。

これ、当時の岩城市長が昭和47年の12月から、いや、36年ですか、47年の8月までかけて、尾鷲の広報の中で月に1回ずつ出していた随想なんですけれども、その一つとして、多分市長も読んだと思うんですけども、『味噌汁の味』、政治と社会教育と題しております。

あの人は、政治家だからうそを言うよとよく言われるが、政治家がうそつきだとすれば、政治もまたうそを行うものであろうか。それとも戦術としてうそをつきつつ、真実を行うのが政治であろうか。私は思うに、うそをつくのは旧式な政治屋であって、真の政治家はうそのない誠実な人であろうと。既に定まった仕事を遂行していくのは行政であって、政治とは、現実をよく把握して将来の見通しをつけ、計画を立てて、これを実行していくことである。観念的計画であってはならぬ。現実、将来どのように変遷していくのか見通しの確かな人こそ、真の政治家だと言える。だとすれば、この見通し、見識によって民衆を導くことが政治の本領であると思う。だから、政治も一つの社会教育であらねばならぬ。うそをつくことが政治でないと確信する。心にもないお世辞を言うことが世馴れた人、民主政治家だと言われることも我々は反省しなければならぬ。真実から出たお世辞でなければ、真の民衆政治家とは言えない。巧言令色少なし仁、顔色を和らげ、巧みな上手を言う人には、誠実な慈悲の心はないであろう。昔の人はうまいことを言ったものである。政治家と言わず、役人と言わず、お世辞はうまいが心から自己の責任において仕事を遂行していくという気概のある人がいかに少ないことか、まずこんなところに我々の身近な政治への反省がありそうである。

ありがとうございました。終わります。

議長（村田幸隆議員） ここで休憩をいたします。再開は1時30分からといたします。

〔休憩 午後 0時13分〕

〔再開 午後 1時26分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、上岡雄児議員。

〔5番（上岡雄児議員）登壇〕

5番（上岡雄児議員） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

壇上での質問が20分ほどかかりますが、皆さん、御辛抱をお願いいたします。

まず初めに、学校教育についてお伺いします。コロナ禍の教育、学習の継続について、本市の現状の対応についてお伺いします。

コロナ禍の中で学校が臨時休校となり、この1年は、いかに児童・生徒の教育、学習を継続していくかに大変な苦勞をされたのではないかと思います。2月2日には、教育委員会から各学校、園、保護者宛てに、新型コロナウイルス感染症への家庭や学校、園での取組のお願い文書が配付されております。

文部科学省では、ICTを最大限活用することを求めています。本市において、本年度、ICTを活用した学習が有効だとし、国のGIGAスクール構想予算が前倒しされたことと、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、1人1台パソコンがつい先頃、2月末に整備されました。

GIGAスクール構想とは、児童・生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる構想です。ICTを活用した学習環境を整備することで、主体的、対話的な深い学びから問題解決能力を身につけることを目的としております。

また、科学、技術、工学、芸術、数学の学習を実社会での問題解決に生かしていくための横断的な教育であるSTEAM教育や、教育分野にテクノロジーの力を入れることで変革をもたらすEdTechの取組も進めています。

そこで、まず一つ目に、推進体制について伺います。教育委員会におけるGIGAスクール構想への教育委員会での現在の推進体制と今後の体制をどのように考えているのかをお答えください。

二つ目に、事業の充実に向けた取組についてです。1人1台パソコンを各学校で同質で効果的な授業を展開するために、サポート体制や研修の充実が必要となります。教師の果たすべき役割や指導体制の在り方、ICT指導力の向上策、具体的な活用策を提供する必要がありますが、教員の研修も含めたサポート体制と活用について伺います。

また、保護者にも理解を促す必要があると考えます。本市がどのような教育ビジョンの下、活用を進め、学習効果を向上させるのか。個別学習教材の活用方法や、再度休校になった場合の各家庭でのオンライン学習などを説明することで、さらに利用効果が高まると考えますが、保護者にどのように理解を促していくのか、伺います。

さらに、1人1台端末により個別学習が可能となるため、特別支援教育や不登校児童の新たな学習環境として期待をしております。そこで、特別支援教育や不登校児童における活用についてお答えください。

次に、EdTechの導入による教育環境について伺います。

新学習指導要領の中にある資質・能力の三つの柱から、EdTechの必要についてお伺いをいたします。

EdTechは、教育のエデュケーションと技術のテクノロジーの造語です。

新学習指導要領の改訂の基本的な考え方は、子供たちが未来社会を切り開くための資質・能力を一層確実に育成する。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する社会に開かれた教育課程を重視するとしております。そして、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや、その教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成することです。

子供たちの未来を開くため、その資質・能力とは何かを社会と共有し連携するためには、ICT、情報通信技術という道具とセットで人は能力を発揮していく時代となっており、これからもっともっと進んでまいります。ICTを使いこなし、社会に出た後も主体的、能動的に学び続けるためにEdTechは必要不可欠であります。情報社会となっている今、その一人として適切に行動できる程度のICTは理解しておかないといけないのではないのでしょうか。

そこで、新学習指導要領にもある三つの力からEdTechの必要性についてのお考えをお聞かせください。

次に、EdTechの普及に向けた課題は何かです。

今、国際社会では、自分でICTを使って情報収集し、自分なりの考えを明確にし、それを確かに伝えてディスカッションするような能力を重要だとして教育を進めております。この考え方は、特に点数で学力を推しはかり、それがその人の能力であるかのような発想とは全く違う発想にあります。学習指導要領にある生涯にわたって能動的に学び続けるために、EdTechの普及に向けて、課題についてのお考えをお伺いいたします。

次に、今年度、小学校で必修化になったプログラミング教育についてです。

これは、プログラミング的な思考を身につけることや、各教科の学びをより深めることを目的としております。そこで、教員の情報技術の知識習得、指導方法の研究が必要など、課題もあると認識をしております。

2019年の3月と12月の一般質問で、賀田小学校、輪内中学校で英語とプログラミング教育を2年間、三重大学との共同研究により特別な授業を行うとお聞きしております。

そこで、共同研究の成果とプログラミング教育の実施状況について伺います。

三重大学の東紀州サテライト、東紀州サテライトの東紀州教育学会の活動状況を見ますと、2020年に賀田と輪内中学校で実施をされているようです。

次に、教職員の働き方についてです。

社会変化が加速する中で、学校が抱える問題は複雑化、困難化しており、教員が学習の準備や問題解決に取り組んでいる結果、長時間労働になっている実態があります。このため、文部科学省では、業務を見直し、効果的な教育環境を行えるよう働き方改革を進めているようですが、本市においてはどのような取組が行われているのでしょうか。また、1人1台パソコンの導入を機会に、改めて校務管理システムの導入についてのお考えをお聞かせください。

今年度は、コロナ禍の中、通常とは異なる学校運営が求められました。まだまだ新型コロナウイルス感染症が心配される中、来年度も引き続き、通常とは異なる学校運営を行わなければならない状況であると思われまます。

次に、学習指導員とスクール・サポート・スタッフについてです。

文部科学省は、校務分掌の見直しを行うとともに、学習指導員等の活用によって指導体制を構築する必要性を示しています。外部人材を活用し、チーム学校を確立するためには、様々な主体と連携し、人材を確保することが必要であるため、学校のマネジメントや教育委員会の役割が大きいと言われていています。学習指導員とスクール・サポート・スタッフの現在の状況をお教えてください。

次に、ヤングケアラーの現状と支援策についてです。

昨年3月の一般質問では、8050問題について質問をさせていただきました。今回は、家族の介護や世話などに追われる子供たち、いわゆるヤングケアラーについて質問をさせていただきます。

昨年12月、厚生労働省は、全国規模の実態調査に初めて乗り出し、支援策を検討していくことになりました。家庭で病気の両親や祖父母の介護、それに年下の兄弟の世話などを行っている18歳未満の子供はヤングケアラーと呼ばれ、学校生活の時間などを介護や世話に取られることで、学習や発達にも支障が出るおそれがあると指摘されています。

一方、周囲に相談できずに孤立している子供が少なくないと見られ、詳しい実態が分かっていなかったことから、厚生労働省は、文部科学省と協力して全国規模の調査に乗り出しました。調査は今月から始まり、全国の公立の中学校1,000校と定時制を含む高校350校を抽出して行われます。対象となるのは、中学2年生がおよそ11万人、高校2年生がおよそ8万人で、介護や世話が必要な家族がいるかなどについてアンケートを行うということです。また、学校に対しても、生徒にヤングケアラーがいた場合にどう対応していくかを調査するとしています。

ヤングケアラーについて、全国的な実態調査が行われるのは初めてで、厚生労働省は、通信制の学校にも調査した上で今年度中に結果をまとめ、支援策を検討する方針のようです。

先進事例、新潟県魚沼市から、学校が早期発見に大きな役割を果たすとされています。そこで、本市におけるヤングケアラーの実態と支援対策について伺います。

このヤングケアラーというのは、年齢はあまり、30代までとされているんですけども、アメリカでは、ヤングケアラーは18歳までというような、どこかの機関がされているので、ヤングケアラーは18歳までなんですけれども、通常、ヤングケアラーは30歳までというふうな形を取っているようです。そのために、もう一つ、18歳から30代の若者、これを若者ケアラーと呼んでおられるようです。

その若者ケアラーの支援を行っている団体によると、全国でヤングケアラー、子供ケアラーが21万100人、若者ケアラー、親や兄弟の世話をされている方が33万人、が支援を求めていると答えられているようです。若者ケアラーに対しての支援についてもお答えください。

次に、新型コロナウイルス感染症の対策について伺います。

本市のワクチン接種については、医療従事者から接種が始まり、4月1日以降には65歳以上の高齢者と高齢者施設等への接種が始まると2月9日の行政常任委員会で説明を受けました。ワクチン接種時について御検討をお願いしたいことがあります。

一つ目は、65歳以上の方が家族に複数人おられる場合、二つ目は、64歳以下の基礎疾患を有する方と65歳以上の方がおられる家族の場合、できれば、同日の接種にすると車で乗せていくことができるというのを何人かの方をお願いされたことがあります。同日の接種にすれば、接種場所への送り迎え等、スムーズに行えると考えますので、ぜひ同日の接種ができるようにしていただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

次に、中心市街地の商業への支援策について伺います。

私が市議会議員として初めての一般質問を行いました平成29年9月議会で、現在の商店街、あるいは駅前を含む中心市街地についての現状認識や問題意識を持っていたかと思えますと加藤市長にお聞きしたことに対して、おのこの団体が連携し、知恵を出し合い、情報を共有し、相乗効果を発揮しながら、

町なかの活性化につなげていくことが重要と考えておりますとお答えをいただきました。

その後、東海テレビの協力で何度も番組に取り上げていただいたのが記憶にあります。実を結んだ実支援策はどのようなことをされたのか、あまり記憶にございません。

再度お聞きします。加藤市長が考える町なかの活性化、特に商店を中心とした活性化策のお考えをお聞かせください。

最後の質問で、大災害発生時の各地区との情報共有の重要性について伺います。

以前、株式会社ZTVさんによる地域BWAを利用した避難所WiFiに関する提供機器と回線提供があったときにも質問をさせていただきましたが、そのときの回答は検討を進めてまいりますとのことでした。

昨年の防災基本計画（令和2年5月中央防災会議決定）において、国、地方公共団体は、地域衛星ネットワーク等の耐災害性に優れている衛星通信系ネットワークの整備を図ることとされています。東日本大震災から今年で10年が経過します。東日本大震災を教訓に、災害時における情報の重要性が議論されてきました。

政府、地方自治体、民間、個人にとって情報は、救援、救助、支援、復興の全てのフェーズにおいて重要であるとされています。一刻を争う非常時に有効な情報を活用するためには、平時における準備、体制の確立が必須であります。また、情報を探すためにかける必要以上の時間は社会の損失となるのではないのでしょうか。

尾鷲市の場合、中心市街地には、中村山を中心に災害時に利用できるWiFi整備がされております。また、民間のファイブゼロジャパン回線も利用できる状況ですが、周辺沿岸部、輪内地域や須賀利には災害時に通信できないおそれがあり、災害時の支援要請や災害対策本部との情報共有ができないおそれが十分考えられます。今すぐにでも衛星電話の整備と衛星通信ネットワークの活用方法等、情報共有、利活用の災害対応に関する検討を行っていただき、早期採用をお願いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしく御回答をお願いいたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、上岡議員の御質問にお答えいたします。

まず、GIGAスクール構想についてであります。

GIGAスクール構想は、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人が公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できるICT教育環境を実現するとして、令和5年度までに1人1台端末と高速通信ネットワークを整備するというものであります。

しかし、全国で新型コロナウイルス感染症が拡大していく中、本市としましては、国の有利な補助金を活用し、本年度に前倒しをしていち早く実現したものであります。

今後は、この環境をいかに活用するかが大きな課題であります。各学校の教職員には、これまでに蓄積された教育実践とICTを融合させ、子供たちの学習活動を一層充実していきたいと考えております。

後ほど、この件については、詳細は教育長のほうから答弁させます。

なお、議員のほうから教育に関する御質問がございましたので、後ほど一括しまして、教育長及び学校教育担当調整監に答弁をいたさせますので、よろしくお願ひします。

次に、若者ケアラーについての支援についてであります。

若者ケアラー支援につきましては、福祉保健課、地域包括支援センター、生活困窮者自立支援機関などが窓口となり、若者ケアラーが抱える介護、日常生活での様々な悩みや不安の相談に応じ、解消に向けた助言や情報提供などを行っております。また、必要に応じ、それらの問題解消に向け、関係機関につなげる支援も行っております。

今後、相談内容の多様・複雑化に対応するため、保健、医療、福祉の各分野について、それぞれの機関による連携を強化しながら、高齢者などが必要とするサービスが適切に利用できるよう、総合的な相談体制の充実を図るとともに、若者ケアラーの負担軽減を図る取組について検討してまいります。

なお、ヤングケアラー、この件につきましては、今、実態がどうなっているのか、あるいは支援体制につきましては、後ほど教育委員会から答弁いたさせます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。

新型コロナウイルス感染症の発症を予防することを目的に、予防接種法に基づく新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、本市は、まず、65歳以上の方を対象に、市内4会場及び高齢者施設において集団接種を実施いたします。65歳以

上の方が家族に複数人おられる場合につきましては、接種日は、御本人が複数の日程の中から希望日を選択し予約していただくこととしておりますので、同一家族で同日会場、同日接種は可能でございます。

次に、64歳以下の基礎疾患を有する方と65歳以上の方が同一家族の場合につきましては、現在、国の方針といたしましては、確保できるワクチンの量、そして時期の見通しにより国が接種順位を決定していることから、同時に接種することはできないこととなっております。しかしながら、市民の皆様のご便宜や、貴重なワクチンの有効利用のみならず、特に基礎疾患を有する皆様にとりましては、新型コロナウイルス感染症の発症及び重症化への不安も大きいことから、国や県に対して随時要望を行っていきたいと考えております。

なお、私のほうから、2月に開催された県と市町の地域づくり連携・協働協議会の席上、私からその旨、知事のほうに直接要望いたしました。

次に、中心市街地の商業への支援策についてであります。

人口減少、少子高齢化に伴い、商店の減少も続いており、新型コロナウイルス感染症の拡大により、中心市街地を含めた市内の事業者の皆様にご経済的な影響を及ぼしております。本市においては、本年度、尾鷲市プレミアム付き商品券、どうまい尾鷲お食事券として総額6億9,000万円の商品券などを発行することで市内経済の下支えを行ってまいりました。この商品券事業実施の際には、尾鷲商工会議所と連携することで、商品券の完売や過去最大の加盟店舗数となるなど、相乗効果を発揮したものと考えております。

また、町なかの商店が中心となった組織である尾鷲よいところスタンプ会においては、市内経済を活性化させるため、このプレミアム付き商品券事業とも連携しながら、スタンプ2倍デーの取組を実施されました。

尾鷲よいところスタンプ会においては、市民の皆様が楽しめるガラガラ抽せん会などのイベントも実施され、活発に活動していただいております。このスタンプ2倍デーは利用者の皆様から好評であると伺っております。

そして、町なかの商店の連合体である尾鷲市商店会連合会におきましては、旧商店会の地区にある店舗だけではなく、広く市内店舗の参加を募集し、再編していく取組を進められ、新たな参加店を増やすことにもつながっております。

町なかの活性化については、誘客が必要不可欠であり、商店の魅力の向上及び魅力の発信が重要であると考えております。そのため、今後も個々の商店が尾鷲のまちの活性化のため、連携して努力を続けておられるこれらの団体と連携、協

力をしながら、ともにまちなかの活性化に努めてまいりたいと、このように考えております。

なお、所信表明でも述べさせていただきましたが、国の第3次補正予算において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が増額されました。このことから、コロナ禍における市民の皆様の生活不安を少しでも和らげ、そして、地域経済に対しても好循環をもたらすため、市民1人当たり1万円の振興券をお配りするとともに、さらなる地域経済の活性化と消費環境を促すため、商工振興施策として、プレミアム付き商品券の発行を主軸に現在準備を進めているところであります。こうした取組を通じ、さらなる町なかの活性化につなげてまいりたいと、このように考えております。

次に、大災害発生時の各地区との情報共有についてであります。

衛星系ネットワークは、県と市町及び消防において、双方向の情報連絡体制を確立すべく、三重県防災無線が整備されており、また、衛星携帯電話は、防災センター、尾鷲消防署、消防輪内出張所に配備しております。地上系ネットワークは、電気通信業者の回線に頼らない本市独自のネットワーク網を整備し、災害発生時に孤立が危惧されるセンター管内の状況を映像で把握することができるネットワークカメラと、避難所や消防団、防災関係機関等を結ぶIP電話を設置しております。また、令和元年度には、市内27か所の避難所に災害時用特設公衆電話を設置し、専用の回線を整備したところでございます。

このように、大災害に備えた通信設備を整備しているところではありますが、議員御指摘のセンター管内への衛星携帯電話の整備につきましては、今後も引き続き検討してまいりたいと、このように考えております。

壇上からの御質問に対する回答は以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 上岡議員の御質問にお答えをいたします。

まずは、GIGAスクール構想についての推進体制、それから教員研修、サポート体制についてお答えをいたします。

先ほどの市長の答弁にもございましたが、本年度に児童・生徒向けの1人1台端末と、高速大容量通信ネットワークの整備が完了いたします。教育委員会では、これまでにハード面の整備と並行して、それらを使う教職員のスキルアップを目的に研修を重ねてまいりました。全教員を対象に学習支援ソフトや授業支援ソフトの実践研究を行い、教科別、あるいは授業の形態による端末の活用方法などの

交流を図っております。

各学校では、教員の中から情報教育担当者を1名選出し、担当者を中心に教育委員会での研修を他の教員に対しフィードバックしたり、それぞれの課題に即した校内研修も進めております。

県教育委員会では、オンラインによる研修会を開催しておりまして、その受講を通して、県内各地の実践を参考にして、1人1台端末を活用した授業がスムーズに行われるよう準備をしてきました。

また、ICT支援員を推進モデル校へ配置し、各学校への支援も考えております。今後も学校全体として活用のスキルを共有し、教員全員の指導力を向上させ、一斉学習、個別学習、共同学習の各場面においてICTが効果的に活用され、子供たち一人一人の学びを一層充実させるために、県教育委員会、紀北教育研究所などとも連携をし、教員の実践力を高めるための取組を進めてまいります。

次に、ICT活用に関して、保護者にどのように理解を促すかについてであります。

GIGAスクール構想による学習環境は、児童・生徒の資質・能力を育成するという目的のために整備されるものです。保護者に対しては、ICT導入の目的や、期待される効果や課題、機器使用上の留意点などについて周知をし、理解を得ることが大切であると考えております。

今回導入したタブレット型端末を使うことにより、子供たち自らが様々な情報を収集したり、自分の考えや収集した情報を見せ合ったりすることで、主体的、対話的な学びの実現が容易になります。対話することによって、自分の考えが変化したり深まったりすることで、より深い学びが期待できます。

また、端末に入っている学習支援ソフトにより学習が個別最適化され、自分のペースでつまづきを克服することもできます。長期にわたる休校などがあった場合でも、学習支援ソフトを使うことで学習保障が可能となります。

一方で、保護者の中には、ICT教育に対する不安や疑問もあるだろうというふうに思っております。身体への影響はないのか、ネット依存にならないか、コミュニケーション力は低下しないか、字を書く機会が少なくなるのではないかといったことが予想されますが、学校では、学習の全てをICTで行うものではなく、あくまでも学習ツールの一つとしての活用であることを周知していく必要があります。また、望ましい活用の仕方の指導や、とりわけ、情報モラルにつきましても、家族全体で考えてもらえるよう啓発が必要であるというふうに考えてお

ります。

次に、特別支援教育や不登校児童・生徒における活用についてであります。

不登校傾向の児童・生徒を支援するための機関として尾鷲教育支援センターがごぞいます。そこでは、先行して支援センターがタブレット端末を整備し、既に学習を進めております。小学校から中学校まで、幅広い学年の児童・生徒が通級しておりますが、学習支援ソフトを使って、それぞれ自分に合った課題を見つけて、学習に取り組んでおります。

一方、支援センターに来られない児童・生徒につきましては、家庭で端末を活用することにより、オンライン授業や学習支援ソフトなどで学習保障を図ることも可能になります。また、担任やクラスメートとのコミュニケーションツールとしての効果も期待されるところでありまして、活用に向けて研究を進めてまいりたいと思います。

特別支援教育におきましても、ICTは有効であるというふうに考えております。一人一人の特性や、学習の進捗状況に応じた活用が可能であり、障がいの種別に応じて様々な活用の方法が考えられます。例えば、キーボード入力による意思の伝達、文字の音声化、映像による授業の振り返りなどが考えられます。また、子供の隠れた才能を伸ばしていける可能性もあります。

今後、先進校の実践例なども参考にしながら、小中学校の特別支援学級、通級学級での活用を進めていきたいというふうに考えております。

次に、E d T e c hの必要性であります。新学習指導要領におきましては、育成すべき資質・能力を知識及び技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力、人間性、そういった三つの柱として整理をしております。

また、情報活用能力につきましては、学習の基盤となる資質・能力を確実に身につけさせ、各教科などにおける主体的、対話的で深い学びへとつなげていくとともに、情報通信ネットワークなどの情報手段の活用により情報活用能力を育成していく必要があるというふうにしております。

インターネットやICT技術を活用した質の高い教育を提供する手法の総称でありますE d T e c hの導入は、教育分野への新しいテクノロジーの活用として、新たな教育環境を生み出すことが期待されています。

一例を挙げますと、これまで学校では、一つの教室で習熟度の異なる児童・生徒が一斉に受けるという授業が展開されてきておりました。しかし、E d T e c hを導入することにより、自動採点や学習履歴の管理などが可能となり、一人一

人の学習進捗状況に応じた最適な教育を受けることができるようになります。

E d T e c h は、新学習指導要領が求めている資質・能力の育成、個に応じた指導など、今後の教育活動に幅広い効果をもたらすものと考えております。

次に、E d T e c h の普及に向けての課題についてであります。

O E C D が 2 0 1 8 年に調査をした生徒の学習達成度調査によりますと、日本では、生徒の学校外のデジタル機器の使用は、ネット上でのチャット、あるいはゲームを利用する頻度が高く、その増加の程度は著しいものがあるというふうに言われております。そして、学習への活用率は最下位水準であるというような結果が出ております。また、学校で教員が児童・生徒に学習活動などで I C T を活用させる割合も同様で、日本の学校教育では低いということでございます。

しかし、この調査は 2 0 1 8 年でありますので、整備が完了した本市におきましては、今後は活用の状況は大きく変わるものというふうに考えております。E d T e c h を進めていく上で、子供の情報活用能力の向上や、子供が収集した多くの情報から必要なものを選択する能力の育成などが極めて重要になってきます。一方で、子供たちを指導する教員のスキルアップが必要になり、今後、教員の研修体制を十分に整えていく必要があると考えております。

今後、国の動向、あるいは県の状況を見ながら、E d T e c h の効果的な活用方法を研究して、普及に努めていきたいというふうに考えております。

次に、三重大学との共同研究の成果とプログラミング学習の実施状況についてであります。

本年度から実施の小学校学習指導要領では、プログラミング学習が必修化されました。プログラミング教育の狙いは、プログラム言語を覚えたり、プログラミングの技能を習得するものではなくて、プログラミング的思考と呼ばれる論理的思考を育むことというふうにされております。

本市では、県の研修の受講者を中心に、尾鷲市プログラミングモデルカリキュラムを作成いたしております。各学校はそれをベースにして、学校の実態に応じた計画を立てて実践を進めているところでございます。

賀田小学校では、プログラミング教育の先駆けとして、昨年度から三重大学とプログラミング学習の共同研究を行っており、スクラッチなどを使った学習を進めてきました。子供たちは、自分が作ったプログラムによって思いどおりにキャラクターを動かすことができたという達成感も味わって、6年生を送る会の劇でも活用したというふう聞いております。

本年度は、新型コロナの影響で外部の講師、先生を学校に招聘することができませんでしたが、プログラミング教育担当者を中心に取り組み、タブレットを使ってプログラミング的思考も育てる英語アプリを活用するなど、賀田小学校の研究の柱である英語教育とのコラボも試みたということです。ICTを活用した教育には多くの可能性があり、賀田小学校の取組をさらに発展させて、他の学校にも広げていきたいというふうに考えております。

あとの御質問につきましては、学校教育担当の調整監からお答え申し上げます。
議長（村田幸隆議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会教育総務課学校教育担当調整監（植前健君） 教職員の働き方改革について御説明いたします。

教職員の本来の職務は、子供たちを健全に育み、人間形成に関わっていく人づくりであると思っています。学校で子供に向き合う時間が多くあるほどよいわけですが、子供に直接関わる以外の校務もたくさんございまして、教職員の時間外勤務が大変多くなっております。

学校における働き方改革推進では、長時間の時間外労働が課題となっており、少しでも軽減を図るために、定時退庁日や部活動の休養日を設けたりしていますが、なかなか改善につながるものが困難なものになっております。勤務状況の実態把握、業務の洗い出し、優先順位、効率化など、さらなる見直しを図っていきたいと考えております。

次に、校務管理システムの導入についてでございます。

校務管理システムにつきましては、現在市販のものは導入されておりませんが、必要に応じて教員が作成したソフトで既に常用しているものがたくさんございます。例えば、児童・生徒の1年間の学習状況を記録する指導要録は、尾鷲市、紀北町で共通の指導要録管理ソフトを活用しております。通知表や高校入試の調査書についても規定の様式が作成されており、必要箇所を入力するだけになっておりますし、成績管理も表計算ソフトを利用して管理ができております。教職員の勤務時間管理は、個々の磁気カードをカードリーダーにかざすだけで出退勤時間がコンピューターに記録され、自動計算されるようになっています。

一方で、市販の校務管理システムの中に入っているものでも、学校では紙ベースのほうが使い勝手がよいということもございます。児童・生徒の出席簿は、教室へ持ち込み、その都度記入するようしております。

教員が自分たちで使いやすいものを作成し、他の教員の感想などを聞きながら

改善を重ね、よりよいものにしていくことは教員のスキルアップにつながるのではないかとも思っておりますし、同時に、作成に当たってくれている教員には大変感謝をしているところでございます。

校務管理システムの導入につきましては、今後、現場の声も聞きながら検討していきたいと考えております。

次に、学習指導員とスクール・サポート・スタッフの現在の状況についてでございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、長期に及ぶ臨時休業措置が講じられたところです。その間の学習保障については、各校の工夫した取組が進められました。臨時休業中に授業ができなかった未指導分の学習内容などについての理解と定着を図るための学びの保障として、県下の小中学校に学習指導員が配置されました。

本市では、昨年8月から尾鷲小学校に2名、宮之上小学校に1名を配置いたしました。授業中における教員の補助として、児童への学習支援や補習などの取組の際の教員の学習指導補助及び児童への学習指導を行ってまいりました。

少人数形式の放課後学習であるとか、補習指導など、3密を避けた環境をつくり出しながら取り組めたことや、授業の補助としてきめ細かな対応ができたことなど、子供たちの学習保障にも役立てることができたのではないかと思います。

次に、学校における働き方改革の推進に向けた重要な取組の一つとして、スクール・サポート・スタッフが4月より配置されました。本市では、尾鷲小学校と尾鷲中学校に1名ずつ配置をいたしました。配置校では、スクール・サポート・スタッフを効果的に活用し、教職員の業務負担軽減を進め、学校における働き方改革を推進することになります。

主な職務は、授業で使用する教材などの印刷、物品の準備、統計情報のデータ入力、名簿の作成、校内の消毒作業などです。また、昨年8月から追加された分を宮之上小学校に配置いたしました。これによって、尾鷲小学校、尾鷲中学校の時間外在校等時間は、昨年より3割近く削減することができました。

来年度は、学習指導員は中学校区、つまり2校に配置、スクール・サポート・スタッフは市内全ての小中学校に配置をする予定をしております。その適正配置や人材確保に努めるとともに、より確かな教職員の業務負担軽減につなげていきたいと考えております。

次に、ヤングケアラーについてでございます。

議長（村田幸隆議員） ちょっとすみません、お待ちください。

質問者、これだけ答弁は要りますか。

5 番（上岡雄児議員） 詳しいですね。

議長（村田幸隆議員） もっと簡潔に答弁をお願いします。

教育委員会教育総務課学校教育担当調整監（植前健君） すみません。

ヤングケアラーでございますが、本市の小中学校におきまして、現時点でヤングケアラーに該当する児童・生徒はございません。今後、こういったケースが出てきた場合は、いずれの自治体においても、基本的に学校や教育委員会、市の福祉部局などと連携を取りながら、個々の事例に応じた支援の対策を考えていくことになると思います。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 5 番、上岡議員。

5 番（上岡雄児議員） 思った以上、物すごく詳しく説明していただいて、説明していただいたこと、後で紙で提出していただいて、これから後、きっちりとどういうふうに行っているのか、後々も審査をさせていただきたいと思いたすので。

そこで、ちょっと気になることが幾つかあります。あまり時間がないので、もう簡潔にお答え願いたいんですけども、20分ぐらい残るかなと思ったんですが。

オンライン学習等、不登校児童の活用、ただいま研究中ですというお答えでした。パソコンはもう準備できています。多分、ネット環境もできるようになってい我想いますので、これ、いつ頃使えるようにするのか。今もまだまだコロナ禍、収まりがまだ見えません。どのぐらいで使えるようにするのかをお答え願えますか。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 不登校児童・生徒及び特別支援の部分でございますが、特に不登校児童・生徒につきましては、こういう環境が受け入れられるかどうかということがまず基本でございますので、一人一人それぞれ対応が違うと思いたすので、まず、テストケースとして、今、支援センターでやっている子供たちを中心に進めていくようにしております。そして、家の中から出られないという子供につきましては、家庭訪問の中でこういうことができるのかどうかということを確認しながらしていきたいというふうを考えております。

支援学級の子供につきましては、もうそろそろIDが配付をされて、個人がそれぞれ使えるようになると思いますので、支援学級の中では一度それもテストケースとして使っていきたいというふうに考えております。

議長（村田幸隆議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 聞き方がちょっと間違っていたようです。使える生徒にはいつから使えるようにするのかということです。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 3月中には、先ほど言いましたように、児童・生徒にIDが配付をされて、これは私のタブレットであるということが確定をいたしますので、そうなった場合に、もうここに、使える状況にはなると思います。

議長（村田幸隆議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 市長の所信表明から2点お聞きしたいんですけども、ICT実践推進モデル校を予定しているというのと、ICT支援員、資格とか身分というのを説明、簡単に結構ですので、説明をお願いします。

議長（村田幸隆議員） どちらがお答えになりますか。

教育長。

教育長（出口隆久君） 推進校につきましては、今1校を予定しておりまして、まだ学校との協議が少し残っておりますので、それが分かり次第、また報告ができるというふうに思います。

それから、支援員につきましては、今考えているのは教員のOBで、特に詳しい方も何名かおりますので、そういう方々に当たっているところでございます。

議長（村田幸隆議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 私、聞きたいのは、ICT支援員の資格や身分のことをお聞きしております。

議長（村田幸隆議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会教育総務課学校教育担当調整監（植前健君） 資格等については問うておりません。そういった経験のおありの方を採用検討しております。身分としては、会計年度職員ということで応募させていただいております。

議長（村田幸隆議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） もう少しお聞きしたいんですけども、ちょっと飛びます。

このICTについては、今までの教科書のような学校教育のように点数を必ずつけるというものではないはずなんですよね、教育長。ということは、今どうい

う世界になっているのかということも研究しておかないといけない。今、世の中は
どういうふうになっているのか。これが1番の問題で、もっともっと活用幅が広
がるんじゃないかということも、教育委員会の中、これ、市の中でも研究開発をし
ていただかないといけないと思うんですけれども、一つお聞きしたいことがあります。

ムーンショットという言葉、御存じでしょうか。ムーンショット。市長とか副
市長は御存じだと思いますけど、内閣府が行っているムーンショット型研究開発
制度の六つの目標が設定されています。

簡単に説明すると、2050年までに複数の人が遠隔操作する多数のアバター
とロボットを組み合わせることによって、大規模なタスクを実行するための技術
を開発し、その運用に必要な基盤を構築するとしています。

ここで出てくるアバター、少し前に映画がありました。今、教育の中でも、こ
れは東京都のどこかですかね、VR空間、VR空間で英語学習をされている区も
あります。これ、企業も含めてですけど、企業との共同研究でそういう研究もさ
れているところがあります。実際に行われているようです。

また、海の中での架空の仕事に生徒がアバターとしてその世界に入って、海の中
の仕事の勉強をすとか、そういうのはもう実際に行われていると。これは点
数をつけられる問題じゃないんですね。こういうのはもう世の中に進んでいる
ということも頭に入れながら、物すごく詳しく先ほどから説明していただいたので、
かなり尾鷲市の教育委員会さんは物すごく一生懸命取り組んでいただけるものだ
と思っております。

で、そのVRのことでちょっとお聞きしたいことがあります。

これは商工観光の課長にお聞きしようかな。尾鷲のPR動画を作られています
よね。これ、中学校、この間もちょっと教育長と話をしたんですけども、高校
や大学生がVRで観光紹介であるとか、地区の紹介は結構されています。ただ、
中学生も今、地域の紹介をVR画像でされている地域が何校かあります。商工観
光も今、PR動画を作られているんですけど、このVRの動画というのは検討し
たことはありますか。それだけちょっとお聞かせ願えますか。

議長（村田幸隆議員） 商工観光課長。

商工観光課長（森本眞明君） 実際のところ、動画のほうは配信という部分をさせて
いただいていますけど、VRのところまでは、申し訳ございませんが、検討したこ
とはございません。

議長（村田幸隆議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） ぜひ、今、中学校にもパソコンが導入されました。この間は、企業からロボット、プログラミングで動くロボットを頂いて、ロボット教育も、ロボットをプログラミングで動かしているということもこの間新聞にも出ておりました。ぜひ学校にも、これ、VRのカメラって今物すごく安くなっています。もう3万円から5万円でVRのカメラが購入できると。ぜひ中学校の授業とかクラブ活動の一環で使えるようにしていただくと、もっともっと楽しくこのICTを活用できると思いますので、また検討をお願いしておきます。そうすると、商工観光から中学校に依頼ができたとかということも可能になると思います。ぜひよろしく願いいたします。

ヤングケアラーについてですけれども、ぜひ窓口、あと、関係機関に相談がしやすいような体制、なかなかこれも自分から言いにくい、周りも気づきにくいという部分がありますので、窓口はここですよ、機関はこういうところですよ、相談に来てくださいよというのが、窓口が身近に感じられるような形でぜひ対応をお願いしておきます。

新型コロナウイルスに関しては、市長からもう知事のほうにも申入れをいただいているということですので、ぜひ、特に基礎疾患を持っていて、あと、もう一人の家族が65歳以上であれば、車で連れていきたいというような、これも心情ですので、ぜひ同日にできるような形をぜひ取っていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いします。

中心市街地の商業への支援策についてお伺いします。

私、尾鷲に戻ってきたときに商店街で、違う企業にも勤めていて、自分で商売したときには商店街で5年ほどお世話になっていました。そのときにイベントをしたときには、ラジコンカーがはやっていまして、レース場を作って、子供たちを集めて、走らせて、商品を出したんですけれども、その当時は、もう二十何年前です、物すごく子供たちが集まっていたんですよ。そういうので、商店街自体でいろいろできたんですけれども、今、これだけ少なくなってくると、各商店街さん、どれだけ頑張ってもそういうイベントを打つことすら難しくなってきました。

先ほど市長がおっしゃられましたよいとコスタンプ、よいとコスタンプは、スタンプを販売して商売に結びつけるということですけど、イベントというのはなかなか難しくなっています。そういうイベントができるような形の支援、そうい

うのをお願いしたい。

また、実支援、商店街が暗くなって、みんな歩くのが駅前の大通りを歩いてしまふんだという商店主の皆さんの声があります。できれば、夜でも商店街の中を皆さんが歩いていけるような、そういう施策も実支援でお願いしたいと思います。どうでしょうか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 商店街の催しについては、いろんなイベント等を一層工夫させながらやっていくとより一層の集客、誘客につながるんじゃないかと思っております。だから、今回の場合には、スタンプ会においては、まず、2倍デー、2倍ポイントと、それから、あとはガラガラポン、こういったものを加えながらやっているわけなんですけれども、そういったことも含めながら、商店会と連動しながら、町なかの活性化ということも考えていきたいと。

あと、夜中というか夜の商店街の照明の話、これについてはいろいろ経緯もありますので、ここで即答することは非常に難しいんですけれども、要は、活性化するためにはどうしたらいいのか、活性化したからこういうものが必要なんだという両建てでいろいろと考えていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） もう60分が過ぎましたので……。

議長（村田幸隆議員） いいですよ。

5番（上岡雄児議員） すみません。

まだ大災害時のことがちょっと残っていますので、最後の質問。

大分はしよりましたけど、大災害発生時の各地区の情報共有について。

防災対策については、ここまですれば安心というものはないと思います。尾鷲市では、耐震化されていない避難場所、避難所、また、AEDの設置されていない避難所、まだまだございます。それをすぐにでもやってほしいということは、多分、財政的にもかなり厳しいと思います。でも、少しずつやっていただきたいことは確かであります。

このところ、テレビで頻繁に出てくるのが東北の津波の震災の後の光景がもう毎日のように、明後日ですか、ちょうど10年目、毎日のように出ています。すぐにでも取りかかれるのが情報の共有です。というのは、今もう必ず皆さん、スマホを持っています。スマホを持っています。特に、輪内地域とか、あと須賀利地域というのは、先ほど市長がおっしゃられたように、今、カメラをつけて見て

いますよといっても、どれだけの範囲が見えるのか。I P電話がありますよといっても、小学校に1台です。小学校に行けない人、どうなるの。助けてというのをどうするの。そしたら、もうスマホしかないんですよ。島とか、あの辺になると独自で、今度、紀北町さんも去年ですか、独自でアプリを立ち上げました。スマホのアプリですね。そんなに何千万も要る話じゃないんですよ。100万、200万、それでできる話なんですよ。それで人の命がどれだけ助かるのか。全部の耐震化できないところ、場所を耐震化してくださいとか、無理無理は言いません。でも、少しでも助かる命、救援を求める声、聞けるのは、今、情報共有しかないんです。

尾鷲にはW i F iのスポットを何か所かつくりました。でも、輪内も須賀利も尾鷲なんです。地域は向こうのほうがたくさん、広いんです。ぜひ検討するばかりじゃなくて前に進めていただきたいと思います。どうでしょうか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 確かにこういう有事における、人をいかにして安全に守るか、そのための一つの大きな手段として、情報ネットワークというものがあると私は思っております。

そういった中で、議員の御提案の衛星携帯電話の整備、これにつきましても一応は考えているんですよ。だけれども、輪内地区、九鬼、早田、須賀利、これを全部つければとなると、9か所、10か所というような話もございますし、その辺のところも十分検討しながら、どうやったら情報ネットワーク通信がうまく、こういう有事における対応が十分できるかということはいろいろ考えていかなきゃならないんですけれども、確かにこれに対しては1か所だけではなしに、輪内、センター管内地区においても、やはり9か所、10か所というのはありますので、十分その辺のところも念頭に置きながら考えていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） というのは、三木里のことなんですけれども、宝永の津波、これで神社が流されています。この神社というのは尾鷲節の一説にもなっている神社ですね。市長、御存じだと思いますけど。「ままになるなら あの八鬼山を鍬でならして 通わせる」。この神社を建てたけれども、津波で流されたというのが貴船神社であります。

また、昭和19年、東南海地震、これは80代の方は、自分の家が流されたのをまだずっと覚えてられています。こういう輪内地域で実際に体験した方がまだま

だおられます。ぜひその辺を考えていただきたいと思います。

最後に、今年は6月初めに市長選、市議選があります。また、まだまだ新型コロナウイルス感染症の終息の目安は立っていません。また、9月には三重とこわか国体が予定されています。市職員の皆さんが協力し合い、気を抜くことなく業務に邁進をしていただくようお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） 大幅に延長になりましたが、以上で本日の一般質問を打ち切り、明日10日水曜日、午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

〔散会 午後 2時32分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 村 田 幸 隆

署 名 議 員 野 田 拓 雄

署 名 議 員 濱 中 佳 芳 子